



法人番号 82

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間 (平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 7 月

国立大学法人
琉 球 大 学

目 次

琉球大学

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	5
○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	7
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	13
②教育研究組織の見直しに関する目標	18
③事務等の効率化・合理化に関する目標	20
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	22
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標	27
②経費の抑制に関する目標	29
③資産の運用管理の改善に関する目標	31
財務内容の改善に関する特記事項等	32
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	35
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	37
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	38
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	40
②安全管理に関する目標	43
③法令遵守等に関する目標	44
④上原キャンパス移転に関する目標	48
その他業務運営に関する特記事項等	49

II 大学の教育研究等の質の向上	
(4) その他の目標	
③附属病院に関する目標	53
④附属学校に関する目標	57
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	59
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	66
IV 短期借入金の限度額	66
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	66
VI 剰余金の使途	66
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	67
2 人事に関する計画	68
○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	69
○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	71

○ 大学の概要

(1) 現況（令和元年度末現在）

- ① 大学名
国立大学法人琉球大学
- ② 所在地
千原キャンパス（本部）：沖縄県中頭郡西原町
上原キャンパス：沖縄県中頭郡西原町
- ③ 役員の状況
学 長 大城 肇（平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
学 長 西田 睦（平成 31 年 4 月 1 日～ 現在 ）
理事数 5 人
監事数 2 人（うち、非常勤 1 人）
- ④ 学部等の構成
学 部：人文社会学部、国際地域創造学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部
大学院：人文社会科学研究科、観光科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、法務研究科
附置研究所：熱帯生物圏研究センター※
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和元年 5 月 1 日現在）
学 生 数：学 部 7,140 人（59 人）
 大学院 939 人（102 人） ※（ ）は留学生数で内数
教職員数：教 員 862 人（51 人）
 職 員 1,417 人 ※（ ）は附属学校の教員数で外数

(2) 大学の基本的な目標

1. 琉球大学の目指すところ—Vision—

本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES：熱帯島嶼・海洋・医学研究)の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

2. 長期ビジョンの実現に向けて—Mission—

本学は、草創期からの理念を生かし、沖縄や日本、世界に貢献できる教育研究拠点を形成する。

- ① 新たな「地（知）の拠点」として、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成し輩出する。
- ② 「知の津梁（架け橋）」として、Tropical Marine, Medical, and Island

Sciences の一大拠点となり、その成果を沖縄や日本、世界に還元し、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する。

3. 第3期中期目標・中期計画の方針—Action—

本学は、第3期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にシなやかに対応できるイノベティブな大学としての歩みを加速する。

- ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。
- ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。
- ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

4. 地域社会・国際社会への貢献—Outcome—

【教育を通じた貢献】

国際的に通用する教育の質及び学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探求能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材を育成する。

【研究を通じた貢献】

地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究の推進を通じて、アジア・太平洋地域における中核的な学術研究拠点の形成を目指す。

【社会・国際連携を通じた貢献】

「ウチナーンチュ・ネットワーク」をはじめとするグローバル・ネットワークを活用し、産業界、行政機関並びに国内外の大学・研究機関との連携を強化して、地域の活性化及び国際化に貢献する。

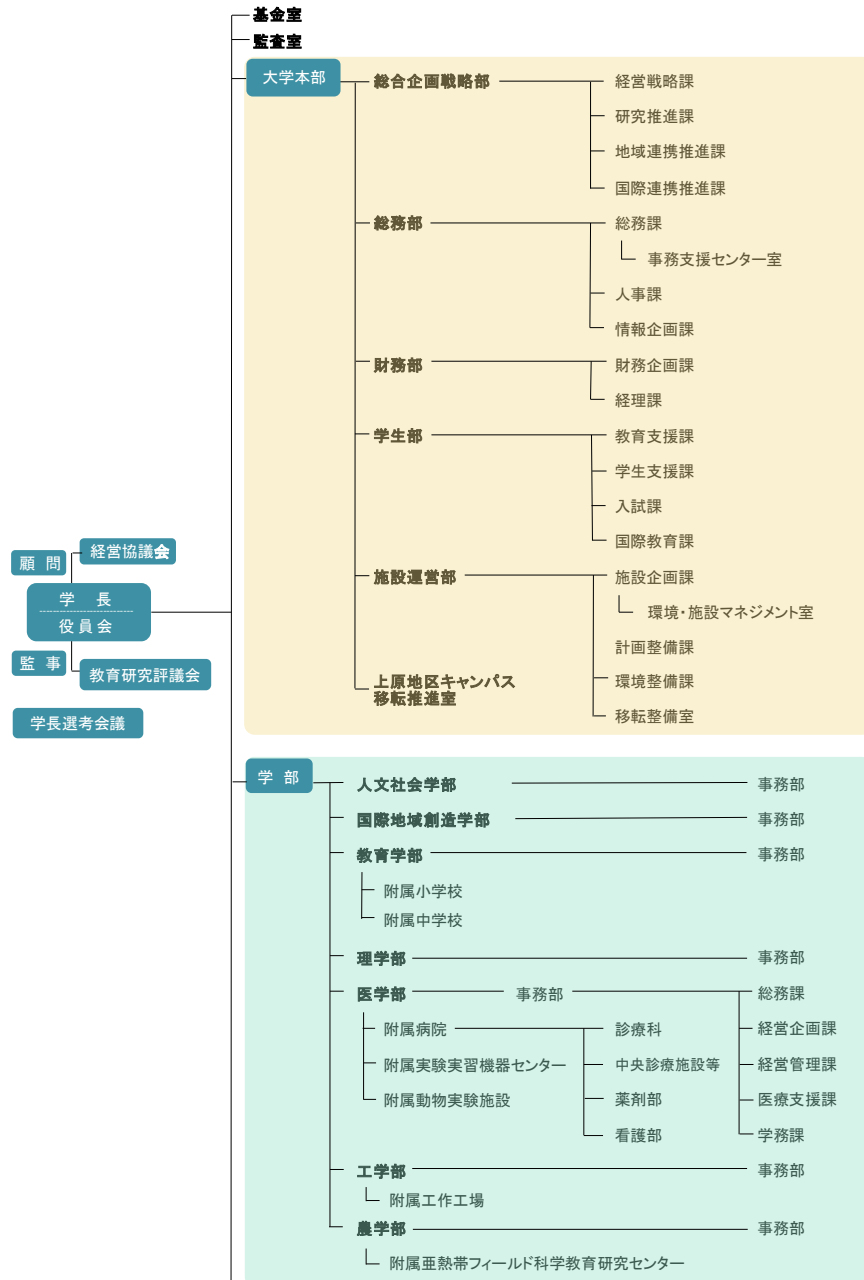
【大学ガバナンス】

社会のニーズに対応するため、組織編成や財政基盤の強化、教育研究力の向上に資する取り組みを戦略的・機動的に展開し、自己点検・評価と外部評価を反映した大学運営を行う。

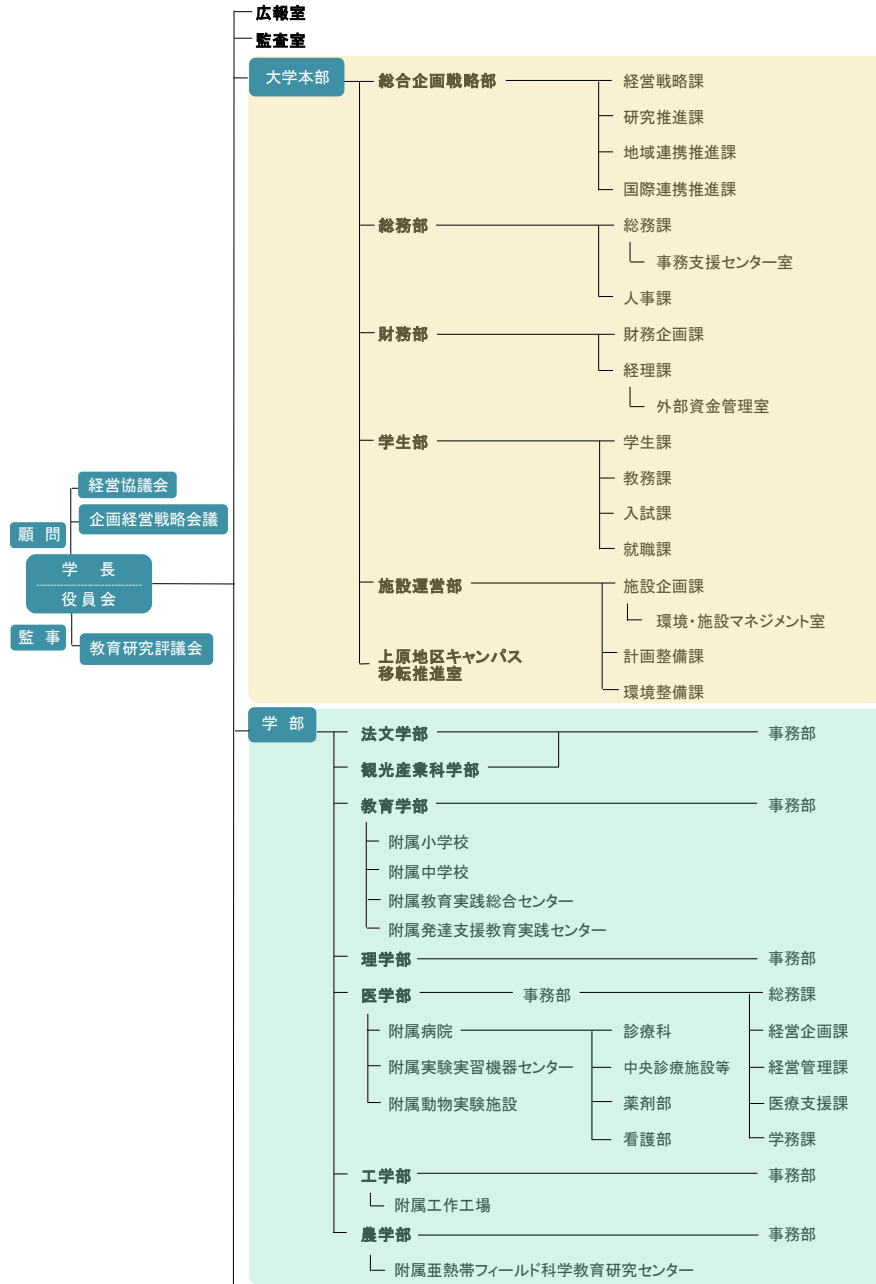
(3) 大学の機構図

運営組織図（2～3頁）を参照

平成30年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



平成27年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援に関する取組・成果

本学が基本的な目標に掲げている「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けて、国際的に通用する教育の質及び学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探究能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材の育成を推進している。

【グローバル人材の育成】（中期目標1）

21世紀型市民として、幅広い知識や高度の専門知識、応用能力、課題解決能力等の獲得を通して普遍的価値を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍し、その発展に貢献できる人材を育成するため、学士課程では、グローバルな視点と経験をもって活躍する人材の育成に向けた環境整備、学生の学修成果の向上や主体的かつ協働的な学びへの定着を図るための制度構築等を実施している。また、大学院課程においても、グローバルな視点から地域創生を担う人材を育成するための高度専門プログラムの実施や、大学院教育の質保証を図るための制度構築等を実施している。さらに、専門職学位課程においては、地域特性に根差した教育内容の改善や教育の質的改善に取り組んでいる。

【教育実施体制の構築・強化】（中期目標2）

学生に広く知識を修得させ、基礎的教養と専門性を連結した応用能力を身につけさせる総合的な実施体制に基づいて、多様な教育資源を活用した大学教育を展開するため、教育内容及び方法の改善に向けた体系的な教職員研修プログラムの実施や、IRを活用した教育プログラムの点検を実施するとともに、国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するための教育連携体制の構築を行ってきた。また、教育学部においては、実践的な指導力の育成・強化に向け、学校現場で指導経験のある教員の確保を推進している。

【学生支援の充実】（中期目標3）

学生の安心・安全に配慮し、学修、生活、就職に係る多様できめ細やかな支援を展開するため、学生の学習環境や課外活動等の改善に資するための組織・制度整備や、障がいをもった学生への支援の充実、体系的なキャリア支援システム構築に向けた取組、学生の修学環境支援制度の充実を推進している。

【多面的・総合的な入学者選抜方法への転換】（中期目標4）

学長のリーダーシップのもと、大学卒業後のキャリア形成を視野に入れた高大接続システム改革の実現に資する、多面的・総合的な入学者選抜方法に転換するため、アドミッション・オフィス機能の体制整備・強化や、学力の3要素を

適切に評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法の開発を進めている。

(2) 研究に関する取組・成果

本学が基本的な目標に掲げている「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現や、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES：熱帯島嶼・海洋・医学研究)の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」の実現に向けて、地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究を推進している。

【強み・特色のある研究の推進と成果の地域還元】（中期目標5）

URA (University Research Administrator) 等の高度専門人材の増員及びキャリアアップ等の研究支援体制を強化し、科研費申請支援を実施するとともに、部局ごとの学問分野の特性に合わせた研究支援を実施した。また、本学の強み・特色である「とんがり研究」の推進に向けた全学的研究プロジェクトを推進するとともに、研究シーズと社会的ニーズとを結びつける組織的機能を強化し、地域課題の解決に向けた超学際的な研究を推進することで、地域貢献大学としての役割を果たした。さらに、共同利用・共同研究拠点である熱帯生物圏研究センターにおいて、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進するとともに、イノベーション創出に資する研究を行った。

【研究実施体制の構築・強化】（中期目標6）

研究のシナジー効果の創出に向けた取組を行うとともに、外部有識者による研究推進アドバイザー会議などを通じた機動的な研究実施体制を整備した。また、女性研究者に対する研究支援を重点とした人材の多様性に向けた柔軟な研究環境を整備した。さらに、アジア・太平洋地域の研究者とのネットワークを拡大し、国際交流・共同研究を促進した。

(3) 社会連携に関する取組・成果

本学が基本的な目標に掲げている「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けて、地域の抱える課題の解決や地域貢献に取り組みながら、地域社会の継続的な発展に寄与できる人材の育成を推進している。また、企業や自治体等と連携を強めながら、育成した人材が活躍できる場の創出を推進している。

【人材育成による地域貢献】（中期目標7）

平成25年度から、県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等で構成されている沖縄産学官協働人材育成円卓会議と連携し、地域の産学官が保有する多様な資源を結びつけながら、地域社会の発展に貢献する人材を育成している。

企業や自治体等のニーズに対しては、地域を志向した教育プログラムの拡充やCOC事業の展開を推進し、インバウンドに対応できる人材の育成、地域志向型リーダーの育成及び人材の地元定着化等の成果を上げている。

また、地域住民に裾野の広い学習機会を提供し、人材の質の向上に貢献するために、サテライトキャンパス等を活用した学習コミュニティ作りを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図っている。

さらに、平成28年度から、育成する人材像を明確化した「目的別人材育成プログラム」の開発を進め、産業振興を担う高度専門職人材や、地域行政を担う自治体職員が、地域の公共的活動や政策形成をコーディネートし課題解決に向け活躍のできる人材育成にも取り組んでいる。

【産学官連携による地域貢献】（中期目標8）

沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向かって、本学と内閣府沖縄総合事務局が中心となって活動してきた「沖縄産学官連携推進協議会」（現組織名：沖縄産学官イノベーション創出協議会）等と連携を図り、企業ニーズを掘り起こし、企業のニーズと本学の研究シーズとのマッチングを行い、沖縄の産業振興に資する共同研究等の推進に取り組んできた。

また、地域連携の強化を図るとともに、イノベーションの先導に向けた体制の見直しを行うため、地域連携推進機構と研究推進機構の一部組織統合等を令和2年4月に実施する。

さらに、地域社会が抱える課題や産業振興に資する仕組みとして、学内の教員を主軸とし、他の高等教育機関、産業界、行政組織等からの専門人材によって構成される登録制のネットワーク「地域共創人材バンク」の構築に向け取り組み、地域のニーズに対応できる専門人材の可視化を図っている。

(4) 国際交流に関する取組・成果

本学が基本的な目標に掲げている「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」の実現に向けて、島嶼地域に立地するという本学の地理的特性や移民県である沖縄の歴史的背景を強みとして、戦略的に、アジア・太平洋を軸とするグローバル化に向けた取組を推進している。

【グローバル人材の育成】（中期目標9）

本学では、地域社会と国際社会に貢献することのできる資質、知識、技能を有するグローバル人材の育成を目指し、英語によるプログラムや短期研修等による外国人留学生の受入促進及び短期研修等による学生海外派遣の促進に積極的に取り組んでいる。

特に、「島嶼地域」という沖縄の地理的特色を活かした国際教育連携として、「太平洋島嶼地域特別編入学プログラム」を開設し、平成30年度採択文部科学省「大学の世界展開力強化事業」では、太平洋島嶼地域13大学との連携によるCOIL（国際協働オンライン学習）型教育や学生派遣・受入プログラムを展開している。

学生海外派遣においては、世界約50カ国、300校との学生交流プログラムを提供するコンソーシアムISEPに加盟した他、海外でのインターンシッププログラムの参加により、多様な海外留学の機会を提供している。

また、留学生受入・学生海外派遣を推進するための経済的支援として、「琉球大学QUEST基金」及び「琉球大学岸本基金」を創設し、学生支援を充実させた。

【海外ネットワークの構築と国際社会への貢献】（中期目標10）

本学の特性と強みを活かした国際共同研究の推進へ向けて、SATREPSプログラム（地球規模課題対応国際科学技術協力事業）におけるパラオ共和国とのサンゴ礁島嶼生態系保存に関するプロジェクトや「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」における13カ国・地域20機関との連携による自然史ビッグデータ科学に関する国際共同研究プロジェクト等を展開し、生物多様性保全に寄与した。

また、本学では、これまで実績を積んできた島嶼地域や海外の沖縄県系コミュニティとの連携を基盤としたネットワークの形成を目指しており、本学が加入している「RETI（島嶼大学間ネットワーク）」の国際シンポジウム開催やアジア太平洋4大学との連携による「アジア太平洋島嶼拠点大学ネットワーク」を開始した。沖縄からの移民の多い米国、中南米との交流を促進するため、ハワイ、ブラジル、アルゼンチン及びボリビアの各沖縄県人会と連携協力覚書を締結し、海外沖縄県系人ネットワークを強化した。さらに、アジア・太平洋地域を軸足としながら北南米、欧州等への展開を目指して、台北、ハワイ、ラオス、ブラジル及びドイツにサテライトオフィスを設置し、教育研究交流推進のための体制を整備した。

(5) 附属病院に関する取組・成果

特記事項（59～62頁）を参照

(6) 附属学校に関する取組・成果

特記事項（62～65頁）を参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（22～26頁）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（32～34 頁）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項（38～39 頁）を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項（49～52 頁）を参照

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	国際的な島嶼型高等教育システムの構築に向けた教育改革																																	
中期目標【9】	学生の国際流動性を高める仕組の構築を通じて、世界の様々な地域を舞台に交流と参画を通して、豊かな社会づくりを目指すグローバル人材を育成する。																																	
平成31年度計画【31】	留学生受入拡大へ向けて、インターンシップ研修や短期研修を実施する。前年度検討した英語科目提供を推進するための仕組みを運用し、英語による特別プログラムを拡充する。																																	
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>太平洋島嶼地域からの留学生と島嶼地域に特有の課題について議論することにより、国際的な視野を持ちながら社会に貢献できるグローバル人材を育成することを目的として、当該地域からの留学生を増やすために、以下の施策を進めた。</p> <p>①交流協定大学との連携強化、②経済的支援、③キャリア支援、④交流協定校の開拓</p> <p>取組の結果、平成31年度の学生交流覚書締結校数は100校(前年度比6校増)、交流協定校を含む留学生受入数は512名(前年度比15名増)となった。</p>																																		
<p>【表① 太平洋島嶼地域(3か国)からの留学生受入数推移(単位:人)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パラオ共和国</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ミクロネシア連邦</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>マーシャル諸島共和国</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>						H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	パラオ共和国	1	3	4	2	ミクロネシア連邦	0	3	3	1	マーシャル諸島共和国	0	2	3	5	合計	1	8	10	8					
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																														
パラオ共和国	1	3	4	2																														
ミクロネシア連邦	0	3	3	1																														
マーシャル諸島共和国	0	2	3	5																														
合計	1	8	10	8																														
<p>【表② 学生交流覚書締結校数及び留学生受入者数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生交流覚書締結校数</td> <td>69校</td> <td>78校</td> <td>94校</td> <td>100校</td> </tr> <tr> <td>留学生受入者数</td> <td>456名</td> <td>447名</td> <td>497名</td> <td>512名</td> </tr> </tbody> </table>						H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	学生交流覚書締結校数	69校	78校	94校	100校	留学生受入者数	456名	447名	497名	512名															
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																														
学生交流覚書締結校数	69校	78校	94校	100校																														
留学生受入者数	456名	447名	497名	512名																														
<p>【表③ 経済的支援額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした留学生支援制度</td> <td>—</td> <td>308万円</td> <td>618万円</td> <td>506万円</td> </tr> <tr> <td>「琉球大学 QUEST 基金」の寄附金を財源とした留学生支援制度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,153万円</td> <td>5,407万円</td> </tr> </tbody> </table>						H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした留学生支援制度	—	308万円	618万円	506万円	「琉球大学 QUEST 基金」の寄附金を財源とした留学生支援制度	—	—	4,153万円	5,407万円															
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																														
「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした留学生支援制度	—	308万円	618万円	506万円																														
「琉球大学 QUEST 基金」の寄附金を財源とした留学生支援制度	—	—	4,153万円	5,407万円																														
<p>【表④ 留学生の受入拡大に向けたキャリア支援実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別キャリアカウンセリング</td> <td>年間339時間 利用者322名</td> <td>年間264時間 利用者236名</td> <td>年間309時間 利用者数143名</td> <td>年間165.5時間 利用者数88名</td> </tr> <tr> <td>ビジネス日本語教育、日本企業インターンシッププログラム</td> <td>沖縄地域の参加留学生数 :夏期11名、春期19名</td> <td>沖縄地域の参加留学生数 :夏期14名、春期11名</td> <td>沖縄地域の参加留学生数 :夏期24名、春期6名</td> <td>沖縄地域の参加留学生数 :夏期27名、春期12名</td> </tr> <tr> <td>企業説明会</td> <td>2回開催、参加学生26名、 参加企業15社 ※延べ数</td> <td>2回開催、参加学生61名、 参加企業15社 ※延べ数</td> <td>2回開催、参加学生74名 参加企業286社 ※延べ数</td> <td>1回開催、参加学生49名 参加企業8社 ※延べ</td> </tr> <tr> <td>日本企業への就職内定者数</td> <td>30名</td> <td>37名</td> <td>30名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>そのうち沖縄県内企業への就職内定者数</td> <td>21名</td> <td>28名</td> <td>25名</td> <td>13名</td> </tr> </tbody> </table>						H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	個別キャリアカウンセリング	年間339時間 利用者322名	年間264時間 利用者236名	年間309時間 利用者数143名	年間165.5時間 利用者数88名	ビジネス日本語教育、日本企業インターンシッププログラム	沖縄地域の参加留学生数 :夏期11名、春期19名	沖縄地域の参加留学生数 :夏期14名、春期11名	沖縄地域の参加留学生数 :夏期24名、春期6名	沖縄地域の参加留学生数 :夏期27名、春期12名	企業説明会	2回開催、参加学生26名、 参加企業15社 ※延べ数	2回開催、参加学生61名、 参加企業15社 ※延べ数	2回開催、参加学生74名 参加企業286社 ※延べ数	1回開催、参加学生49名 参加企業8社 ※延べ	日本企業への就職内定者数	30名	37名	30名	18名	そのうち沖縄県内企業への就職内定者数	21名	28名	25名	13名
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																														
個別キャリアカウンセリング	年間339時間 利用者322名	年間264時間 利用者236名	年間309時間 利用者数143名	年間165.5時間 利用者数88名																														
ビジネス日本語教育、日本企業インターンシッププログラム	沖縄地域の参加留学生数 :夏期11名、春期19名	沖縄地域の参加留学生数 :夏期14名、春期11名	沖縄地域の参加留学生数 :夏期24名、春期6名	沖縄地域の参加留学生数 :夏期27名、春期12名																														
企業説明会	2回開催、参加学生26名、 参加企業15社 ※延べ数	2回開催、参加学生61名、 参加企業15社 ※延べ数	2回開催、参加学生74名 参加企業286社 ※延べ数	1回開催、参加学生49名 参加企業8社 ※延べ																														
日本企業への就職内定者数	30名	37名	30名	18名																														
そのうち沖縄県内企業への就職内定者数	21名	28名	25名	13名																														

<p>ユニット 2</p>	<p>地域に根ざした強み・特色ある研究分野の強化及び横断型プロジェクト研究を基軸にした新展開</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p>
<p>平成 31 年度計画【20】</p>	<p>戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを実施する。国際医療拠点形成に向けた産学官等との連携について、本学が代表機関となっている創薬、再生医療等の研究プロジェクトを着実に遂行する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>①研究企画室が中心となり、令和元年 10 月に焼失した首里城の再興という新しい地域課題に対応して、首里城再興学術ネットワーク（仮称）を立ち上げ、戦略的研究プロジェクトセンターにおいて学内公募研究として「首里城再興研究プロジェクト」の制度設計を行い、令和 2 年度より新たにスタートさせることとした。</p> <p>②国際医療拠点形成に向けた産学官等との連携について、先端医学研究センター、臨床研究教育支援センター及び研究企画室が連携して AMED 事業を継続して実施した。また、令和元年度は、AMED 事業 1 件が新規に採択された。</p>	
<p>中期目標【6】</p>	<p>基盤的分野並びに本学の強み・特色となる分野において、組織的な研究支援事業を推進するとともに、多様な人材が活躍できる機動的かつ柔軟な研究環境の整備を行う。これを踏まえて、研究者の国際交流・国際共同研究を促進し、アジア・太平洋地域をリードする教育研究拠点大学への歩みを加速する。</p>
<p>平成 31 年度計画【23】</p>	<p>部局を超えた研究者等の交流・流動化を促進し、研究推進アドバイザー会議などにおいて把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共用にした機器について研究基盤センターを中心に活用を促進する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>①首里城再興学術ネットワーク（仮称）を構築し、組織を超えた教職員の協働により、シンポジウムやウェブサイトの開設、現地視察と意見交換会を実施し、首里城の再興という地域課題解決のための研究ニーズ把握に努めた。</p> <p>②研究企画室の機能強化として、特命教授 1 名を採用し、学内外の組織を超えた研究者間の交流を促進した。また、令和元年度学長特別政策経費重点施策推進枠事業において専門特化型 URA 2 名を採用し、研究企画室のさらなる充実を図った。さらに JST 主催技術移転人材育成研究個別案件メンタリングコース（主に共同研究）のメンターに主席 URA が委嘱され、令和元年度プログラム・マネージャー（PM）育成・活躍推進プログラムに上席 URA が選抜された。リサーチ・アドミニストレーターの研究支援力の向上と本学の組織的な研究支援事業推進人材のスキルを強化した。</p> <p>③全学共用機器のさらなる活用のために、沖縄県内の研究機関（全 6 機関）と連携する組織として、おきなわオープンファシリティネットワークを構築した。</p>	
<p>中期目標【19】</p>	<p>本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。</p>
<p>平成 31 年度計画【52】</p>	<p>人文社会科学系研究科の改組計画の一部見直しを行うとともに、理工学研究科の改組計画を策定する。</p>

【平成 31 事業年度の実施状況】

- ①グローバルかつ学際的な視野を背景とし複眼的な視点と高い専門性を併せもつ人材養成に向けて、「人文社会科学系新研究科（名称未定）設置計画（案）」の検討を行い、文部科学省との協議を進めた。平成 31 年度においては、これまでの構想を見直しつつ、さらに魅力ある研究科設置に向けての検討を進め、新研究科の基礎となる学部（人文社会学部及び国際地域創造学部：平成 30 年 4 月改組）の第 1 期学生の卒業・進学に合わせた令和 4 年度設置に向けて、設置計画案の策定を進めることとした。
- ②学部で学んだ専門知識や研究成果を系統的に高度化し、未知の分野への新しい展開を促進し問題解決能力を持つ高度専門人材の養成、さらに、学部及び博士前期課程の 6 年間で専門教育及び英語力を強化し、国際的に活躍できる人材の養成を行うため、理工学研究科博士前期課程（工学系）の改組について検討を進めた結果、令和 3 年度改組に向けた設置計画書を取りまとめ、申請準備を整えた。
- ③全国共同利用・共同研究拠点に認定されている熱帯生物圏研究センターでは、令和 2 年度からの共同利用・共同研究の公募に向けて、若手研究者の支援を強化するため、「若手枠」を新設した。また、オンライン申請による応募者の利便性向上を目的にオンライン申請システムの運用を開始した。

ユニット 3	協働（交流と参画）を核とした産学官連携システムの構築による人材育成
中期目標【7】	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
平成 31 年度計画【27】	サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。
【平成 31 事業年度の実施状況】	平成 31 年度は、公開講座を 104 講座開講し、2,541 人が受講した。公開授業は 85 講座を公開し、241 人が受講した。また、「心理リハビリテーション・ボランティア養成講座」、「沖縄の公害問題で考える平和学習」などの出前授業のサテライト配信や「やんばるで学ぶ世界自然遺産学習」などの出前講座を 34 講座開講し、268 人が受講した。
平成 31 年度計画【28】	沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部局等が連携し、目的別プログラム（認証プログラムも含む）を実施する。また、昨年度認証された初級地域公共政策士取得のためのプログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組み作りに向けた検討を開始する。
【平成 31 事業年度の実施状況】	沖縄産学官協働人材円卓会議の提言を受け円卓会議の下に、県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等を含めたワーキンググループや研究会を設置し、教育環境、観光産業、子どもの貧困などの地域課題解決や産業振興に寄与する専門人材育成を目的としたプログラムを開発・実施してきた。平成 31 年度は、地域企業(自治体)お題解決プログラムなどのプログラム 16 件を実施し、402 名の受講者があった。目的別人材育成プログラムのうち、6 科目が一般財団法人地域公共人材開発機構の資格制度「初級地域公共政策士」の認証科目に認定され、令和 2 年 3 月末には 13 人の資格者を輩出した。
中期目標【19】	本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。
平成 31 年度計画【53】	教育研究及び産学連携に関するプラットフォームの強化に向けた取組を行う。
【平成 31 事業年度の実施状況】	①イノベーションの先導に向け、基礎研究から産学官連携まで一貫して研究者を支援し、組織対組織の共同研究などによる外部資金獲得力を強化する体制への再編について検討を行った。その結果、研究推進機構と地域連携推進機構に分散していた産学官連携・研究に関する機能を研究推進機構研究企画室に集約する体制とするため、関連規程の整備（令和 2 年 4 月 1 日施行）を行った。これに併せて、研究企画室に専任教員（教授）枠 1 を配置した。 ②地域連携推進機構の各部門を廃止し、地域共創企画室に集約するための規程整備（令和 2 年 4 月 1 日施行）を行い、また、地域共創の新たな仕組みとして「地域共創人材育成バンク」及び「開発実践専門部会」を置くこととした。 ③産業界及び自治体との連携を強化し、地域との教育研究面における本格的な協働による社会のイノベーションを先導する役割を果たすために、研究企画室と地域共創企画室が連携して取り組む体制である「琉球大学イノベーションイニシアティブ（仮称）」の設置に向け、ワーキンググループによる検討を進めた。

<p>ユニット 4</p>	<p>地域完結型医療の充実と国際医療拠点構想に向けた先端医学研究の推進</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。</p>
<p>平成 31 年度計画【36】</p>	<p>地域連携・在宅医療推進部門や救急医療内容の充実化を図り、地域連携における基盤整備を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>地域連携・在宅医療推進部門の充実化に向け、近隣の医療機関等（役場及び介護施設等を含む。）における地域連携室との連携を深める目的で、令和元年 10 月に「地域連携実務者担当者会議」を開催し、院内から 14 名（医師 2 名、MSW 3 名、看護師 8 名、事務 1 名）、院外 16 施設から 38 名（10 職種）の参加があり、地域連携室同士の連携を強化した。また、在宅医療の連携推進を図るため、訪問看護師対象に在宅心不全勉強会を企画した。さらに、近隣病院のパス取組を共有しながら院内パスの活性化を図る目的で、令和 2 年 1 月に「地域クリニカルパス大会」を開催し、院内から 22 名（医師 1 名、看護師 18 名、事務 3 名）、院外 4 病院から 15 名（医師 1 名、看護師 7 名、コメディカル 2 名、事務 5 名）の参加があった。令和元年度においては、脳卒中 3 件、大腸がん 3 件、前立腺がん 2 件の地域パスの運用を開始し、地域連携における基盤整備を行った。救急医療については、救急部の機能強化に向け、新救急システムの段階的運用とその評価を行い、救命救急センター化へ向けた検討を行った。</p>	
<p>中期目標【13】</p>	<p>医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨床研究等質の高い研究を推進する。</p>
<p>平成 31 年度計画【38】</p>	<p>臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者等を養成しつつ、各診療科等において臨床研究やマネジメントを実施することにより医師主導型臨床研究の実施体制を強化する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>昨年度までの「文部科学省 課題解決型高度医療人材育成事業」5 年間の成果を踏まえ、院内の臨床研究教育管理センターにおいて、若手医師等を対象とした臨床研究教育プログラム（臨床研究教育レクチャー、臨床研究ワークショップ及びインテンシブフェローシップ等、年間を通して 11 コースより構成）を実施し、臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者等の養成を行った。また、臨床研究支援センターの臨床研究部門において、研究者に対する臨床研究支援（登録候補患者スクリーニング、同説明補助、登録作業、スケジュール管理、特殊採血補助、薬剤管理、内服管理補助、症例報告書（CRF）の作成支援、被験者対応、有害事象報告補助、倫理委員会報告補助、監査、その他（依頼者対応））を実施し、医師主導型臨床研究の実施体制を強化した。さらに、病院での臨床研究支援管理体制を見直し、より多数の臨床研究を可能とするため、令和元年 11 月に「病院での臨床研究支援管理体制に関するワーキング・グループ」を立ち上げ、臨床研究のサポート体制の在り方などについて検討し、提言書を作成した。</p>	
<p>中期目標【5】</p>	<p>総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p>
<p>平成 31 年度計画【20】</p>	<p>戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを実施する。国際医療拠点形成に向けた産学官等との連携について、本学が代表機関となっている創薬、再生医療等の研究プロジェクトを着実に遂行する。</p>

【平成 31 事業年度の実施状況】

6 頁 「ユニット2」【平成 31 事業年度の実施状況】を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、大学資源の効果的な配分を行い、学内外の意見を積極的に取り入れ、戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。 ・人材の多様性や流動性を高めて、教育研究の活性化を図る。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【47】学長のリーダーシップの下、大学情報の集約・分析等を担う IR 推進室と連携し、財務諸表等の基礎データに基づく経営分析や各部局の取組実績の評価等を通して、大学資源を戦略的・機動的に配分する。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップにより、本学の強み・特色を發揮し、学長のリーダーシップの下、本学のビジョンに基づいた改革を迅速に実現するための基幹的な経費として、「<u>戦略的重点配分経費</u>」を新設した。 【定量的な指標に基づく予算の傾斜配分】 ・学長のリーダーシップに基づくガバナンス強化、機能強化に資する予算「学長特別政策経費」を活用し、<u>定量的な指標や各部局等の前年度の取組成果を評価して傾斜配分することで各部局等の業務改善及び活性化を推進した。</u>これにより、<u>予算傾斜配分の増額配分対象取組のうち、7 項目（非常勤講師、休学・退学、国際交流、就職、女性教員、科研費、外部資金）について増額配分を行い、部局の業務の改善及び活性化に繋がった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期中期目標期間における重点的取組を着実に進めるため、学長のリーダーシップの下、本学のビジョンに基づいた改革を迅速に実現するための基幹的な経費として「<u>戦略的重点配分経費</u>」を確保し重点的取組を推進するための取組を役員会で決定・配分を行う。 ・各部局の取組の成果を大学評価 IR マネジメントセンターと連携・評価し、業務の改善及び活性化に繋げるためにインセンティブ経費を設け、評価結果に基づく予算配分を行う。
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【47】</p> <p>【学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度においても「<u>戦略的重点配分経費</u>」を確保し、重点的取組を推進するための取組を機構等で審査し、役員会で決定・配分を行った。 ・<u>新たな課題に対応するために、学長トップダウンの施策を推進する「重点施策推進経費」を新たに設け、各理事より担当職務における重点施策推進</u> 	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				事業について役員等懇談会で提案を行い、「若手 URA 及び専門特化型 URA の採用」、「RPA 等を活用した業務改善プロジェクト」など、4 提案合計 25,900 千円を学長が決定した。 【定量的な指標に基づく予算の傾斜配分】 ・「学長特別政策経費」を確保し、その一部については、各部局等の取組の成果を評価し、業務の改善及び活性化に繋げるため、 <u>大学評価 IR マネジメントセンターと連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を役員会で決定・配分を行った。</u> 増額配分対象取組 11 項目のうち、9 項目について配分（15,730 千円）し、減額配分対象項目 3 項目について減額（927 千円）を行った。	
【48】 社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。	【48】 経営協議会及び沖縄産学官協働人材育成円卓会議等での意見を、大学運営に活用する。また、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【学外からの意見の活用】 ・経営協議会及びアドバイザー会議（顧問で構成）において学外委員からの意見を積極的に取り入れ、 <u>具体的な取組の実施に至った。</u> 【監事に対する継続的な情報提供】 ・学内の主要会議に陪席できるよう、担当部局からメール等により情報提供を実施した。 ・学長決裁が必要な法人文書については、全て監事へ回付して情報を共有し、監事監査により業務改善の PDCA サイクルを機能させた。 ・中期目標・中期計画管理システムへのアクセス権を提供し、学内全体の様々な取組等について情報共有を行った。	引き続き、経営協議会において大学運営に関する懇談の時間を確保し、学外委員の意見を積極的に活用するなど、社会からの要請を的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。監事に対しては、諸会議への陪席等を通して必要な情報を継続的に提供する。	
			(平成 31 事業年度の実施状況) 【48】 【学外からの意見の活用】 ・経営協議会（4 回開催、うち 1 回は書面審議）について、事前に資料の送付及び質問や意見を取り寄せることで当日の議論並びに懇談の時間を可能な限り長く確保し、学外委員から大学運営に関する意見を聴取した。県外委員の一部については東京オフィスのテレビ会議システムの活用による利便性の確保を行い、より多くの委員の意見を取り入れ、以下のとおり活用した。		

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<ul style="list-style-type: none"> 人事給与マネジメント改革に関して、企業や地方公共団体の経験を持つ学外委員から具体的な事例（評価基準や評価者の研修のあり方等）の紹介があり、<u>本学における基本方針の策定、関係規程の整備及び運用へ活かした。</u> 民間企業所属の学外委員の紹介で、<u>大手企業で構成するインターンシップ協定を締結した。</u> 【監事に対する継続的な情報提供】 前年度に引き続き、<u>監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供した。</u> 	
<p>【49】適切な業績評価体制による年俸制の適用教員比率を12%以上に拡大するとともに、混合給与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等において優れた業績を有する多様な人材を確保する。</p>	<p>【49】教員に年俸制を適用するための取組を行う。また、混合給与制度の運用を推進し、多様な人材を確保する。</p>	III	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【教員業績評価及び年俸制の実施に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」で示された年俸制の考え方を基に、現行の人事給与制度の見直しを行うとともに、教員業績評価制度並びに業績評価を活用した年俸制の検討を開始した。 【混合給与制度の活用による多様な人材の確保】 クロスアポイントメント制度を適用し、<u>1名の教員を採用した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな年俸制の導入にあたり、新規採用教員には全員適用し、既存教員についても随時年俸制への移行を促進し、令和 2 年度には中期計画の12%を達成する見込である。 クロスアポイントメント制度の適用をより推進する。
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <p>【教員業績評価及び年俸制の実施に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省からのガイドライン等を踏まえた年俸制の素案を検討し、学内での議論・説明を経た上で、年俸制適用教員に係る給与規程を制定した。この結果、<u>中期計画上の指標である12%を超える教員が令和 2 年度から年俸制へ移行することとなった。</u> 【混合給与制度の活用による多様な人材の確保】 「国立大学法人琉球大学クロスアポイントメント制度に関する規程」に基づき、新たに令和元年 10 月から<u>受入 2 件を適用した。</u>さらに令和 2 年 4 月 1 日から<u>受入 1 件、送出 1 件の適用を決定した。</u> 	
<p>【50】高い専門性を必要とする業務に携わる職員（リサーチ・アドミニストレーターなど）のキャリアパスを含めた研究推</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化促進分（戦略 1）の取組において、グローバル教育支援機構に<u>4名の UEA を配置した。</u> URA のキャリアパスを整備した。 	<p>前年度までの実施状況を踏まえ、各機構間の連携をさらに強化する。</p>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
進機構等の組織・運営体制を平成 31 年度までに整備する。	【50】研究推進機構等の組織・運営体制について検証し、必要な整備を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 研究推進会議において現に必要なとされる人材の検討を行い、様々な研究支援を行うために<u>専門性の高いURAを配置</u>した。 	
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【50】 <ul style="list-style-type: none"> 研究推進機構で実施する本学の研究を牽引するプロジェクト等を円滑に推進するために、<u>若手URA及び専門特化型URAを置く</u>こととし、研究推進体制・機能の充実強化及び研究者の支援体制のさらなる拡充を進めることとした。 外部資金獲得力強化のため、<u>研究推進機構と地域連携推進機構に分散している産学連携・研究に関する機能を研究推進機構に集約化するための体制整備</u>を行った。 	
【51】ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。	【51】教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するための育児・介護支援制度や、女性・外国人・障がい者等に配慮した職場環境、就学環境の改善に向けた取組を継続、充実させる。また、女性管理職を育成するための研修等を実施し、女性管理職の割合 20%以上に向けた取組を行う。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【ダイバーシティの推進】 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「<u>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)</u>」(実施期間：平成 27～32 年度)の事業計画に基づき、<u>ダイバーシティの推進及び支援体制の充実・強化に係る様々な取組を実施</u>した。 【女性管理職割合の向上】 <ul style="list-style-type: none"> 積極的な女性管理職登用を実施し、平成 30 年度末時点の女性管理職割合は 19.5%となった。 	ダイバーシティの推進に関する取組を検証し、効果的で着実な実施に向けて必要な見直しを行い、多様な人材が活躍できる環境の充実と強化を図る。また、学部等や大学全体の運営に携わる管理職における女性教職員の割合を、引き続き 20%以上とするための取組を実施する。
		IV	IV	(平成 31 事業年度の実施状況) 【51】 【ダイバーシティの推進】 <ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員が看護休暇及び介護休暇を有給休暇として取得できるよう規程を改正するなど、<u>職場環境の改善に向けた育児・介護等支援策を実施</u>した。 「多言語化委員会」による大学ウェブサイト英語版の改善や大学概要英語版の作成支援、外国人研究者支援室による外国人研究者向けの「生活ガイドブック」の更新、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する学内通知の英訳などを実施し、<u>外国人研究者・留学生や国内外の外国人向けの大学情報提供の充実や支援強化</u>を行った。 	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援に係る SD・FD 研修・研究会の実施や、「障がい学生支援室県外就職活動等支援事業」を開始した。また、トイレ改修による設備面での支援も実施するなど、<u>障がい学生支援の拡充を行った。</u> 【女性管理職割合の向上】 学長のリーダーシップのもと、学長補佐に女性教員 3 名を登用した。また、平成 31 年 4 月に新たな事務組織として設置された総務部職員課に女性課長を登用したことにより、<u>女性管理職割合は 21.7% となり、中期計画に掲げる割合を達成した。</u> 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・ 本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。
------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【52】地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。【◆】</p>	<p>【52】人文社会科学系研究科の改組計画の一部見直しを行うとともに、理工学研究科の改組計画を策定する。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 以下のとおり学内組織の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学部・工学部・農学部の改組 ・ 高度教職実践専攻の設置 ・ 人文社会学部・国際地域創造学部への改組 ・ 人文社会科学研究科の改組（新研究科設置）計画策定 ・ 理工学研究科の改組計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文社会科学系新研究科（名称未定）の設置に向けた準備を行う。また、理工学研究科博士前期課程（工学系）の改組に向けた申請手続きを行う。（令和 2 年度）
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人文社会科学系新研究科（名称未定）設置計画（案）」について、これまでの構想を見直しつつ、さらに魅力ある研究科設置に向けての検討を進め、新研究科の基礎となる学部（人文社会学部及び国際地域創造学部：平成 30 年 4 月改組）の第 1 期学生の卒業・進学に合わせた令和 4 年度設置に向けて、設置計画案の策定を進めることとした。 ・ 理工学研究科博士前期課程（工学系）の改組について、令和 3 年度改組に向けた設置計画書を取りまとめ、申請準備を整えた。 ・ 全国共同利用・共同研究拠点に認定されている熱帯生物圏研究センターでは、若手研究者への支援強化のため、「若手枠」を新設した。また、応募者の利便性向上を目的にオンライン申請システムの運用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文社会科学系新研究科（名称未定）の設置申請手続きを行う。また、理工学研究科博士前期課程（工学系）の改組を行う。（令和 3 年度）

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【53】 本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。【◆】	【53】 教育研究及び産学連携に関するプラットフォームの強化に向けた取組を行う。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 自治体や企業との意見交換を通じて、交流人材センターの機能や配置人材について検討した。 国際戦略本部を設置し、「国際戦略基本方針」を策定した。 	「琉球大学イノベーションイニシアティブ（仮称）」を中心に、産業界及び自治体との連携を強化し、地域との教育研究両面における本格的な協働による社会のイノベーションを先導するための取組を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【53】 <ul style="list-style-type: none"> 研究推進機構研究企画室では、行政機関において地域振興等に関する実務経験を有する教員を採用し、地域・社会における研究ニーズを効果的に研究プロジェクトとして発展させ、本学の強み・特色を活かした研究分野の強化、地域課題解決に向けた全学的な研究基盤体制及び研究開発力の強化を加速させる取組を実施した。 地域連携推進機構の各部門を廃止し、地域共創企画室に集約するための規程整備（令和 2 年 4 月 1 日施行）を行い、また、地域共創の新たな仕組みとして「地域共創人材育成バンク」及び「開発実践専門部会」を置くこととした。 産業界及び自治体との連携を強化し、地域との教育研究面における本格的な協働による社会のイノベーションを先導する役割を果たすために、研究企画室と地域共創企画室が連携して取り組む体制である「琉球大学イノベーションイニシアティブ（仮称）」の設置に向け、ワーキンググループによる検討を進めた。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・職員の能力向上を図るとともに、事務業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。
------	-----------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【54】事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。		III	IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【研修プログラムの整備】 ・新たな研修制度の体系化を図るための総合的な方策案を検討するために、検討会及び専門部会を設け、研修の基本方針、具体的方策などを取りまとめた第一次報告書を作成し、学内周知を行った。 【外部研修の参加支援強化】 ・外部研修への経費支援や派遣枠の拡大により、外部研修受講者が、52 名（平成 28 年度）から 62 名（平成 30 年度）に増加した。	職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め、平成 31 年度までに体系的に整備・充実させた学内外の研修プログラムを総合的に実施し、法人運営を支える職員の資質・能力を向上させる。
	【54】職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させ、平成 30 年度に策定した SD の方針に基づき、具体的なプログラムを実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。			(平成 31 事業年度の実施状況) 【54】 【研修プログラムの整備】 ・新たに策定した職階別研修、専門別研修及びテーマ別研修の 3 つの研修体系に基づき、 <u>各種研修プログラムを開発</u> した。また、研修の効果を一層高めるためのツールとして研修ポートフォリオ等を策定するとともに、これまでの取組をまとめた最終報告書を作成し、学内周知を行った。 【外部研修の参加支援強化】 ・SD の方針や体系化後の研修制度に基づき、令和元年 10 月以降、英語研修やセルフマネジメント研修、さらには FD・SD 研修など学内において各種研修プログラムを実施するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大により、外部研修受講者が、52 名（平成 28 年度）から 66 名（平成 31	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				年度)に増加し、 <u>前事業年度に引き続き、増加基調で推移</u> している。	
【55】新たな機構等（大学運営推進組織）の設置に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	【55】人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ合理的な事務組織改編及び人員配置を実施した。 ・「<u>早期昇任制度</u>」を策定し、人材の有効活用を推進し、同年中に 13 名に適用した。本制度は昇任と給与面での処遇をより密接に連動させることで職員のモチベーションを高めるとともに、若手職員が大学運営へ直接参加する意識を高めることで事務職員全体の能力の底上げが期待できる。 	大学運営推進組織の見直し、制度改革、新たな業務等に効率的に対応できるよう、柔軟に事務組織の改編を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【55】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月 1 日付けで、企画調整役（企画・RPA 担当）を配置し、人事給与マネジメント改革や RPA 導入等の企画的業務に取り組み、成果をあげた。 ・令和 2 年 4 月からの研究推進機構及び地域連携推進機構の組織整備に伴い、産学連携推進に係る業務体制を総合企画戦略部研究推進課に移管して機能強化を行うことを決定した。 ・医学部事務部を上原キャンパス事務部とし、医学部及び大学病院における企画機能と研究支援体制を強化すべく、令和 2 年 4 月からの組織改編を決定した。 ・令和 2 年度に課長代理級 3 名、係長級 7 名にそれぞれ早期昇任制度を適用することを決定した。 	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ダイバーシティの推進に係る取組及び女性管理職比率の向上【計画 51】

【平成 28～30 事業年度】

ダイバーシティの推進及び支援体制の充実・強化に係る様々な取組を実施している。特に女性研究者の採用推進及び支援体制の充実に重点を置き、女性研究者を採用した部局へのインセンティブ経費の配分、「女性教員短期研究専念制度」、「介護帰省費用助成事業」等、女性研究者のワーク・ライフ・バランスを支援するための多様かつ特色ある取組を継続的に実施し、当初の目標を上回る在職比率及び採用比率の向上を達成した。また、女性管理職登用も積極的に実施し、平成 30 年度末で女性管理職割合は 19.5%に達し、順調に中期計画を進捗させた。

【平成 31 事業年度】

- ・職場環境や就学環境の改善に向けて、育児・介護等支援策を継続して実施した。その中で、非常勤職員のワーク・ライフ・バランスの実現に資することを目的とし、育児支援及び介護支援の観点から、看護休暇及び介護休暇を、それぞれ有給休暇として取得できるよう規程を改正した。
- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境整備イニシアティブ（先端型）」の採択を新規に受け、補助金を活用して女性研究者の管理運営能力向上のための新たな取組として、「国際学会派遣＋1Visit」事業、「オーガナイザー養成支援」を実施し、研究力向上だけでなく、組織や管理運営について学ぶ機会を提供した。
- ・女性教員の上位職登用を一層促進するため「教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）」を活用した「自然科学系分野における女性教授限定公募」を昨年に引き続き実施し、理学部及び工学部において、女性教授限定公募を令和 2 年度に実施することを決定した。なお、令和元年度は、医学部附属病院において女性教授限定公募が実施され、医学部附属病院初の女性教授が誕生した。
- ・学長のリーダーシップの下、学長補佐に女性教員 3 名を登用した。また、平成 31 年 4 月に新たな事務組織として設置された総務部職員課に女性課長を登用するなどにより、女性管理職割合が 21.7%に達し、中期目標を達成した。

○SD 研修制度の体系化及び研修ポートフォリオの導入【計画 54】

【平成 28～30 事業年度】

- ・平成 30 年度から、事務系職員の資質向上及び能力開発を図ることを目的として、既存の SD 研修制度を見直し、新たな SD 研修制度の体系化を図るため、検討会及び専門部会を設置し、職階別研修、専門別研修及びテーマ別研修の 3 つ

の研修体系を構築した。また、各職階に求められる役割、知識、技能及び態度や各専門別研修における達成水準の設定や、研修の前後の変化を内省し、自己評価を促すことで学習効果を高めることを目的とした研修ポートフォリオの導入を決定するなどの具体的方策を策定した。

- ・外部研修への経費支援や派遣枠の拡大により、外部研修受講者が 52 名（平成 28 年度）から 62 名（平成 30 年度）に増加するなど、効果的に外部研修を活用することで多様な研修プログラムを展開し、職員の資質及び能力の向上に寄与した。

【平成 31 事業年度】

- ・これまで学内外で実施されていた各種研修プログラムを、平成 30 年度に策定した職階別研修、専門別研修及びテーマ別研修の 3 つの研修体系に分類・整理し、さらに、事務系職員に求められる資質・能力に応じ、これらを修得及び向上させるための学内研修科目を新たに 138 科目策定した。科目の策定に際しては、研修受講者の視点でスコープ（広がり）とシーケンス（順次性）を徹底して意識することで、各研修科目の関連性を明確にし、計画的かつ組織的に受講者の資質・能力向上を図っている。また、138 科目全てにおいて研修シラバスを作成することで各研修科目の実施方法、達成目標、自己評価内容・基準などを可視化し、研修受講に対する意識や意欲の向上に繋げている。
- ・上記研修プログラムでは、国立大学法人としては全国でも前例がない研修ポートフォリオを導入した。本学独自の研修ポートフォリオは、研修履歴のほかに、ミッション・ステートメント（職員の自身における職員像や目標）を記述することで、職員が内省できる構成となっており、自身のこれまでを振り返り、将来を考察する機会の提供に繋げている。また、ビジョン（理念）、ゴール（目標）、戦略（方法）を言語化することで自己認識を深め、各職員が最適なキャリア形成を考える一助となるよう設計されている。こうしたポートフォリオの活用により、職員が自身の適性、資質・能力向上等を自覚・認識することを促し、ひいてはレジリエンス（しなやかな強さ）を備えた職員の育成に資するものとなっている。
- ・令和元年 10 月以降は、体系化した研修制度に基づき、新採用一般職員研修、会計研修、英語研修、セルフマネジメント研修、ポートフォリオの活用法研修など 13 の研修（28 科目）を実施した。また、外部研修については、前年度に引き続き、経費支援や派遣枠の拡大により、受講者が 52 名（平成 28 年度）から 66 名（平成 31 年度）に増加している。

○年俸制の導入及び年俸制適用職員比率の向上に向けた取組【計画 49】

【平成 31 事業年度】

新たな年俸制の導入にあたり、文部科学省からのガイドライン等を踏まえて年

俸制の素案を検討し、学内での議論・説明を経た上で、令和元年12月18日の役員会において「国立大学法人琉球大学における人事給与マネジメント改革に関する基本方針」を決定した。さらに、既存教員のみを対象とする「国立大学法人琉球大学年俸制（Ⅰ）適用教員給与規程」及び主に新規教員を対象とする「国立大学法人琉球大学年俸制（Ⅱ）適用教員給与規程」を制定し、令和2年度から施行することとした。年俸制の導入においては、業績評価の処遇への反映方法を始めとする制度の骨子や月給制との違い等を書面にて提示するだけでなく、全学及び各学部等に設置された業績評価委員会との連携や、個別照会への丁寧な対応を行った。こうした取組の結果、中期計画上の指標である12%を超える16.4%（年俸制Ⅰ：16%、年俸制Ⅱ：0.4%）の既存教員が令和2年度から年俸制に移行することが決定した。

○クロスアポイントメント制度の活用による、基礎・臨床の垣根を超えた先端医学研究の推進【計画49】（関連：P26左/（クロスアポイントメント制度の促進）【中期計画49】）

【平成28～30事業年度】

平成30年度からクロスアポイントメント制度を整備し、活発な研究者交流に向けた体制を構築した。平成30年度には、医学部先端医学研究センターにおいて、1名の教員を受け入れた。

【平成31事業年度】

クロスアポイントメント制度を活用して、先端研究を展開するため、令和元年度に新たに2名の教員を医学部先端医学研究センターに受け入れた。研究内容としては、『ロングリードタイプNGSを利用した沖縄県民ゲノム配列情報整備』、『新規の皮膚疾患診断技術の開発』、『ゲノム配列から見た東アジアにおける沖縄県民の系統的位位置とその多様性の解析』等、本学の強み・特色を生かした多様な先端研究が挙げられる。今後も当制度を活用することにより、更に専門的知識・技術を備えた人材配置を目指し、基礎／臨床の垣根を超えた研究支援体制の構築を推進する。なお、令和2年度にも受入・派遣が各1件決定した。

【クロスアポイントメント制度適用実績】

	派遣元での役職・人数	受入先	適用期間
受入	千葉大学教授 1名	本学医学部 先端医学研究 センター	平成31年1月1日 ～令和4年3月31日
	国立遺伝学研究所教授 1名		令和元年10月1日 ～令和3年3月31日
	理化学研究所教授 1名		令和元年10月1日 ～令和3年3月31日
	うらやす和楽苑医師 1名		令和2年4月1日 ～令和3年3月31日

派遣	本学大学院医学研究科教授 1名	横浜市立大学	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日
----	--------------------	--------	------------------------

○URA等による多様な研究支援体制の整備【計画50】

【平成28～30事業年度】

URAによる個別相談等の外部資金獲得に向けた多様な支援を行った。また、URAの配置に際しては、URAの活動展開とともに業務内容が急速に拡大したことを受け、現に必要なとされる人材の検討を行い、幅広い研究支援を実施するために専門性の高いURAを配置した。

【平成31事業年度】

研究推進機構で実施する本学の研究を牽引するプロジェクト等を円滑に推進するために、若手URA及び専門特化型URAを置くこととし、研究推進体制・機能の充実強化及び研究者の支援体制を以下のとおり拡充した。

- ・外部資金獲得力強化のため、研究推進機構と地域連携推進機構に分散している産学連携・研究に関する機能を研究推進機構に集約化するための体制整備を行った。
- ・研究推進機構研究企画室に、行政機関において地域振興等に関する実務経験を有する特命教員を採用し、沖縄県科学技術振興課に対してプロジェクトの設計や視点に関するアイデアを提供するなど、新たなURA業務を開始した。
- ・令和元年10月に焼失した首里城再建を多様な学術的視点から支援するため、学内外の研究者が参加する『首里城再興学術ネットワーク』を設置・運営している。令和元年12月にはシンポジウムを開催し、続けてポータルサイトの開設、現場視察と首里城関係者との意見交換会を実施した。令和2年度以降、首里城再興に資する多様な研究活動を推進するため、学内公募型の研究プロジェクトを実施するとともに、復興に携わる関係者の取組や研究・教育に対する期待など、相互理解を図るためワークショップ等の開催を行うこととした。（関連：P59右/○首里城再興への学術的貢献を目指した研究プログラムの制度構築）
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資する活動推進を目的として、琉球大学SDGs推進室を設置し、沖縄県とのパートナーシップ協定締結や、研究者データベースにおいてSDGsの各目標に関連する研究の紐付けを行うなど、全学を挙げて取組を開始した。また、英国の「Times Higher Education」がSDGsの枠組により大学の社会貢献度を測る「THE大学インパクトランキング」に初めて参加し、SDGs4（質の高い教育をみんなに）において国内1位タイ、SDGs14（海の豊かさを守ろう）において国内6位、総合ランキングで国内20位タイという好結果であった。
- ・本学の教職員が、教育・研究・診療及び社会貢献を目的としたプロジェクトを実施する際に必要な資金を確保するため、クラウドファンディングを実施した（実施期間：令和元年9/2-10/30）。URAが連携し全学支援のもと、研究プロジェクト「結核の新たな治療法としての免疫療法の確立」が設定目標額（75万円）を超える研究資金（107万円）を獲得し目標を達成（サポーター91名、達成率

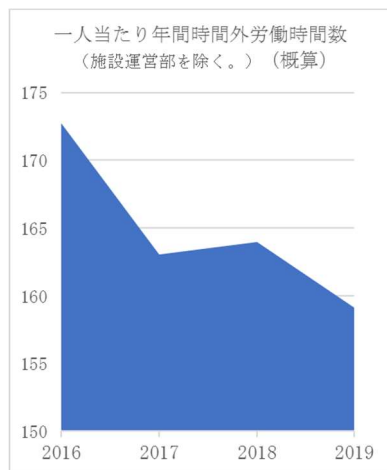
142%) した (本学第 1 号)。

○柔軟な事務組織改編及び早期昇任制度の策定による人材の有効活用【計画 55】

【平成 28～30 事業年度】

・平成 30 年度には、意欲・企画力・調整力及び指導力等の能力を有する優秀な職員を早期に昇任させることで人材を有効活用するとともに、将来の法人の中核を担う人材を育成する仕組みとして「早期昇任制度」を策定し、同年度に 13 名に適用した。

・ガバナンス改革や学長のリーダーシップ強化といった学内外の新たな課題への対応や、事務業務の効率化・省力化の観点から、柔軟な事務組織の改編を実施した。また、入試改革や学生支援改革、人事給与マネジメント対応や移転整備対応等といった新規業務に対応するため、単純な人員増ではなく、人員配置の見直しによる対応を行った。これらの取組により、常勤職員（事務系）一人当たりの年間時間外労働時間数は、施設運営部を除いて削減（平成 28 年度）→159 時間（令和元年度）する結果となった。施設運営部においては、医学部及び同附属病院の大規模なキャンパス移転に伴う実施設計を本格的に実施することとなり、業務量が増大する中、医学部及び附属病院職員とのヒアリング等が終業時刻以降となることが多いことに対応するため、始業及び終業の時刻を 1 時間遅らせることで業務時間を短縮するという工夫を講じた。



・事務業務の効率化・省力化の観点から、以下の組織改編を実施した。
 ◇内部統制の基本要素の 1 つである「情報と伝達」を強化しつつ、秘書・広報・基金各担当との有機的連携による学長支援体制の強化・充実のために企画調整役（課長相当）を配置した。
 ◇西普天間米軍返還地の跡地利用の中核として位置付けられた上原地区キャンパスの移転整備について、関係府省・自治体とのヒアリング、設計調整、工事発注、発注後の工事管理等の膨大な業務に対応するため、時限的に施設運営部に移転整備室を設置した。
 ◇財務部経理課の組織再編を行い、これまで担当係の区分の基準を「経費の種類」から「担当する部局等」に変更したことにより、業務のワンストップ化及び事務処理の統一化を行った。

【平成 31 事業年度】

・平成 31 年 4 月 1 日付けで企画調整役（企画・RPA 担当）を配置し、国の制度改革に対して機動的に対応する体制を整備した。また、大学業務の高度化・複雑化により業務量が増大する中、より高度な業務にウェイトを置いた働き方改革

を見据え、全国的にも事例の少ない RPA の本格導入に向けた実証実験を実施した。実証実験の結果、単純な労働時間削減のみならず、職員のノウハウに依存していた業務内容が可視化されることで、業務の標準化や正確性向上といった定性的な効果も確認した。

- ・平成 30 年度に策定した事務職員の「早期昇任制度」について、課長代理級 3 名、係長級 7 名にそれぞれ適用を決定した。
- ・事務業務の効率化・省力化の観点から、以下の組織改編を実施した。
 - ◇研究推進機構と地域連携推進機構におけるリソースの分散を集約し、産学連携推進にかかる業務を研究推進機構に移管するという機能強化に伴い、事務担当についても令和 2 年 4 月に研究推進課へ移管することを決定した。
 - ◇医学部附属病院を大学附属病院に位置付けすることに伴い、医学部及び大学病院における企画機能と研究支援体制を強化のため、令和 2 年 4 月に医学部事務部を上原キャンパス事務部に組織改編することを決定した。

2. 共通の観点に係る取組状況 (ガバナンス改革の観点)

◎ガバナンス強化に関する取組

○学長のリーダーシップによる学内資源の戦略的配分【計画 47】

学長トップダウンで大学を取り巻く新たな諸課題に対応するとともに、本学の強み・特色を発揮し、本学のビジョンに基づいた改革を迅速に実現するために戦略的に予算配分を行った。具体例は以下のとおりである。

- ・平成 29 年度に「教育・学生支援推進経費（45,000 千円）」を配分し、当経費を活用して授業料免除システムの更新を行うことで、免除申請から決定までの円滑な処理を可能とし、学生サービスの向上に繋げるなど、幅広い取組に活用した。
- ・平成 30 年度に「ダイバーシティ推進経費」（18,000 千円）を配分し、女性研究者の支援及びスキルアップの推進を行った。同経費の活用により、女性教員が学術雑誌に論文を投稿する際の英文校閲にかかる費用及び国際学会等で研究成果発表を行うために必要な経費に対する助成（延べ 6 名に適用）や、研究環境のダイバーシティを高めることを目的とした各種セミナー・研修等（延べ 6 回開催、延べ 75 名参加）を実施した。
- ・平成 31 年度に「重点施策推進経費」を新たに設け、「若手 URA 及び専門特化型 URA の採用」、「RPA 等を活用した業務改善プロジェクト」等、4 提案合計 25,900 千円を配分した。このうち、「RPA 等を活用した業務改善プロジェクト」では、全国的にも事例の少ない RPA 本格導入に向けた実証実験を実施し、実証実験対象業務だけでも年 264 時間の業務が削減される見込みであることに加え、業務標準化や業務内容の正確性向上といった定性的効果を確認した。大学業務の高度化・複雑化により業務量が増大する中、より高度な業務にウェイトを置いた働き方改革を見据え、今後も引き続き、RPA の本格導入を推進する。

・戦略的予算「学長特別政策経費」を活用した大学改革促進経費の一部について、大学の発展に向けた各学部等の取組の成果を評価し、業務の改善及び活性化に繋げることを目的として「予算傾斜配分取扱要領」を制定し、各部局等の業務改善及び活性化を推進した。これにより、予算傾斜配分の増額配分対象取組のうち、7項目（非常勤講師、休学・退学、国際交流、就職、女性教員、科研費、外部資金）については、3年連続の増額配分となり、部局の業務の改善及び活性化に繋がった。

○学外からの意見を積極的に取り入れた大学運営【計画 48】

- ・社会からの要請を的確に反映した、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会やアドバイザリー会議（顧問で構成）等での学外委員からの意見を取り入れたことにより、以下のような具体的な取組の実施に至っている。
 - ◇平成 30 年度に、経営協議会学外委員の意見を踏まえ、司法試験の短答試験合格率改善に係る支援の開発について、沖縄弁護士会と連携することとなった。
 - ◇平成 30 年度に、アドバイザリー会議等での意見を取り入れて策定した答申「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」を踏まえ、新たな地域貢献活動を創造する機会とすることを目的として、「琉球大学未来共創フェア 2019」を開催した。当フェアは沖縄県立武道館にて 38 のブース出展及び 7 つのパネル展を出展し、1,200 名を超える市民の参加があるなど、これまででない規模で市民・企業・自治体等との新たなコミュニケーションの場を創出した。
 - ◇平成 31 年度に、人事給与マネジメント改革をより効果的に実施するため、企業や地方公共団体での勤務経験を有する学外委員より具体的な事例（評価基準や評価者の研修のあり方等）の提言を受け、本学における基本方針の策定、関係規程の整備及び運用へ反映した。
 - ◇平成 31 年度に、新たな県外インターンシップの展開のために、経営協議会学外委員を通して、全国から幅広い業種の企業経営者が参加する一般社団法人経済同友会インターシップ推進協議会へ加盟した。本協議会に加盟している国立大学は全国でも本学を含め 8 校、私立大学を含めても 17 校しかなく、県内では本学が唯一の加盟大学となる。次年度以降、本推進協議会の「経済同友会インターンシップ」制度を活用し、県外インターンシップの拡充・実施による学生支援強化を行う予定である。

◎内部監査及び監事監査の状況

- ・監事の職務及び権限に基づく必要な情報を継続的かつ網羅的に提供するとともに、中期目標・中期計画管理システムへのアクセス権を提供している。また、非常勤監事についても役員会等重要会議に常時陪席することとし、監事監査による業務改善の PDCA サイクル機能を向上させた。
- ・毎年度、監査室において内部監査計画に基づき本学における業務活動の有効性及び効率性並びに業務処理の合規性等について検証するとともに、内部統制の有効性についても評価し、本学の業務運営の適正かつ効果的な運営を推進した。

また、監査結果を監事に報告・説明することで、内部監査結果の活用及び監事・監査室間との積極的な連携を図っている。

- ・毎年度、監事監査計画に基づき本学における業務の適正かつ効率的、効果的な運営を検証するために定期監事監査（業務監査・会計監査）を実施するとともに、年度ごとに重点項目を定め、臨時監事監査を実施している。監事監査報告における改善すべき事項については、学長トップダウンにより速やかに担当理事を明確にして業務改善を実施し、監事に回答する体制を整備している。また、令和元年度には平成 28 年度から平成 30 年度の監事監査報告書への回答の実施状況を確認し、フォローアップを行った。これにより、過去の監事監査報告における改善すべき事項の改善確認や新たな課題の認識を促し、継続的な業務改善を促進した。

◎産学連携の取組状況（産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組）
「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年 11 月 30 日策定）」に沿った取組

○大学・国立研究開発法人の本部機能の強化に関する取組【中期計画 30、50】

（組織的な連携体制の構築）【中期計画 30】

- ・平成 28 年度に本学の研究及び技術を企業と結ぶ「琉球大学研究技術マッチングシステム」を構築し、研究シーズや特許シーズを発信するマッチングサイトとして運用を開始した。令和元年度には、共同研究推進を図るため、研究シーズと SDGs を紐づける改修を行った。平成 28 年度から令和元年度までに研究シーズ 153 件、特許情報 71 件を掲載した。マッチングサイトを含む企業からの問い合わせに対し、これまで 127 件のマッチングを行った。
- ・本学の研究のとりがりを推進する研究推進機構と社会との様々な活動を推進する地域連携推進機構とが連携し、研究成果の還元活動を強化し地域イノベーションに繋げていく取組を実施している。

（企画・マネジメント機能の確立）【中期計画 50】

- ・高度な専門性を有する人材の配置の取組として、高い専門性を必要とする業務に携わる職員（URA など）のキャリアパスを整備した。
- ・平成 28 年度に、応募企画力の強化として、本学又は本学の研究者が応募することができる競争的研究資金を中心とした公募情報を一括して検索することができる「琉球大学競争的研究資金公募情報検索システム」を学内に構築した。本システムは、本学の研究者に競争的研究資金情報へのアクセスの機会を増やすことで、応募件数の増加に繋げ、本学の研究を推進している。

○資金の好循環に関する取組【中期計画 30】

（大学・国立研究開発法人の財務基盤の強化）

- ・企業戦略に対応した共同研究システムの構築として、産学官金共同研究スター

トアップ支援事業（金融機関との共同事業）を実施している。本事業は、地域または企業のニーズ・アイデアを踏まえた、本学が保有する研究成果・アイデアに基づく産学官連携による共同研究を支援することにより、新商品や新サービス等に関する研究開発並びに新事業・新産業の創出及び地域の振興に係る事業戦略等の策定に寄与し、国や沖縄県が実施する他の支援事業などへの提案に向けた、さらなるブラッシュアップを図っている。

平成 28 年度から令和元年度に支援した 49 件のうち 8 件について、沖縄県などからの新たな事業費の獲得や企業との共同研究、そのほか外部資金の獲得に繋がった。

- ・企業からの寄附を受け入れ、ベンチャー創出を支援している。

○知の好循環に関する取組

（知的資産マネジメントの高度化）

- ・知的財産マネジメントの戦略的方針として、活用を意識した知財マネジメントを実施するため、令和元年度に特許申請・審査請求・権利維持等に関する新たな判断基準を設定した。
- ・起業家マインドを有する人材の育成と醸成のために、イノベーション創出を促進する起業家マインド（アントレプレナーシップ）を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築を目的とした事業を実施している。

（知的財産の活用に向けたマネジメント強化）

- ・知的財産の効果的な取得・活用のために、優秀な人材の好循環によるノウハウ・知見のマッチングとして、平成 30 年度から、産学連携知的財産アドバイザー派遣事業を利用し、研究段階から事業化を目指した知的財産マネジメントができる仕組みを構築している。平成 30 年度から令和元年度までに 2 件のプロジェクトをマネジメントしている。

（リスクマネジメント強化）

- ・技術流出防止マネジメントの取組として、令和元年度に安全保障輸出管理規程を一部改正し、安全保障輸出管理に関する学内手続きを整備した。

○人材の好循環に関する取組【中期計画 30、49】

（クロスアポイントメント制度の促進）【中期計画 49】

- ・平成 28 年度にクロスアポイントに関する規程を整備し、平成 31 年 1 月から 1 名、令和元年 10 月から 2 名を受け入れた。さらに令和 2 年 4 月からの受入及び派遣（各 1 名）を承認した。（関連：P23 左/○クロスアポイントメント制度の活用による、基礎・臨床の垣根を超えた先端医学研究の推進【計画 49】）

（産学官連携が進む人事評価制度改革）【中期計画 49】

- ・産学官連携活動を評価項目に盛り込んだ人事給与マネジメント改革の基本方針を定めた。

（地元企業との連携による地域資源を活用した商品開発）【中期計画 30】

- ・平成 28 年度から本学の有する研究シーズ、事業アイデア、ノウハウ、ビジネスモデル、デザイン等の知的資産を活用し地元企業と「琉球大学ブランド商品」の開発を支援することで、沖縄の地域振興・地域産業活性化に繋げることを目的とした「琉球大学ブランド商品開発支援事業」を開始している。本事業において、毎年度 2 つ以上のアイデアを実際に商品化することに成功している。平成 28 年度から令和元年度までに 10 商品を開発した。そのうち、6 商品は商品化され県内で販売されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・大型競争的資金及びその他外部資金を戦略的に獲得する。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【56】URA（リサーチ・アドミニストレーター）による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。	/	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 競争的研究資金獲得に向けて確実に準備をするため、「戦略的研究推進経費」を設けるなどにより、以下の区分の各種支援を行った。 ①研究プロジェクト推進経費 ②科研費等獲得インセンティブ経費 ③若手・女性・外国人研究者支援研究費 ④研究成果公開（学術図書等刊行）促進経費 ⑤科研費研究計画調書に関するアドバイザー（URA 含む）制度 ⑥科研費説明会 ⑦部局の特性に合わせた科研費獲得支援 FD URA を増員し（平成 28 年度 4 人から平成 30 年度 7 名）、部局の特性に合わせた科研費獲得支援 FD による支援を行い、平成 30 年度の文系分野の採択金額が <u>98,370 千円から 204,250 千円に</u> 、採択率が対前年度比 <u>21.2 ポイント増の 42.4%</u> となった。	外部資金獲得支援機能をさらに強化し、大型競争的資金を獲得する。また、第 4 期に向けた競争的外部資金の獲得支援の在り方を、クラウドファンディングを含めて検討する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【56-1】 競争的研究資金獲得に向けて確実に準備をするため、引き続き上記の①～⑦に加え、クラウドファンディングによる外部資金獲得支援を行い、第 3 期中期目標期間の平均採択金額が第 2 期中期目標期間（平成 22-27 年度）の平均採択金額よりも増加した <u>(510,017 千円→617,402 千円、約 21.1%増)</u> 。 科学研究費助成事業以外の外部資金についても、共同研究の平均受入金額が第 2 期平均 109,380 千円から第 3 期平均 151,038 千円の <u>38.1%増</u> 、受託研究の平	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				均受入金額が 2 期平均 718,455 千円から第 3 期平均 1059,842 千円の <u>47.5%増</u> となり、顕著な伸びを示した。	
				<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【基金に関する広報活動と寄附金獲得に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に設置した基金室が中心となり、基金ウェブサイト（英語版含む）の開設及びリーフレット（英語、ポルトガル語、スペイン語版含む）の作成を行った。 海外県系人や同窓会へ学長トップセールスを行った。 寄附手続き簡素化のため、クレジットカード決済を導入した。 遺贈寄附受入のための体制を構築した。 <p>【寄附金の獲得実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外県系人からの寄附の増加 同窓生等からの寄附による大型基金設立 地域特性を鑑みた基金の設立と地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 日本ファンドレイジング協会や、みらいファンド沖縄等の寄附に係る県内外の関係機関との連携を通し、本学における寄附獲得の取組を強化する。 大学基金への個人からの現物資産寄附のみなし譲渡所得税非課税承認特例の制度を活用し、土地や有価証券等の現物資産寄附の基金への組入れを促進する。 基金の広報活動をそれぞれのステークホルダーに行うとともに、寄附の獲得状況及び活用状況を公式ウェブサイト上で公表する等、寄附者への説明責任を果たすとともに、当該事業に賛同する新たな寄附者の開拓に繋げる。
	【56-2】平成 32 年度（2020 年）に向けた開学 70 周年事業募金及び琉球大学基金の広報活動をそれぞれのステークホルダーに行い、新たな寄附者を獲得する。	III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【56-2】</p> <p>【現物資産寄附受入に向けての整備】</p> <p>土地、有価証券等の現物資産寄附受入を積極的に推進するために、受入体制を整備した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・効率的な組織運営に資するため人件費を適正に管理するとともに、管理的経費を抑制する。
------	--------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【57】総人件費を抑制するため、平成 28 年度に策定する人件費の長期的な管理計画（人件費管理計画）に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。		III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・「総合的教職員ポスト運用戦略」により、学部等の教員ポストを一定割合留保して一部を凍結することで人件費を削減した。また、留保ポストの一部を学長のリーダーシップのもとに再配分し、戦略的なポスト管理を実施した。 ・人件費管理（実績管理・執行見込）について、人事課及び財務企画課が連携の上で、組織的に管理する体制とした。	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費管理計画（総合的教職員ポスト運用戦略）に基づき、更なる人件費抑制に努める。 ・人件費管理計画（総合的教職員ポスト運用戦略）の長期的な検証に資するため、制度全体の検証を行う。 ・人件費管理について、人事企画課及び財務企画課が連携し組織的に管理する体制を維持し、当該年度の実績管理及び次年度の人件費試算の精度を向上させるとともに、人件費の抑制状況を確認・検証する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【57】 ・人件費管理計画（総合的教職員ポスト運用戦略）に基づき、令和 2 年度教員ポスト留保及び令和 2 年度教員ポスト戦略的再配分（部局等推進枠）について、役員会において再配分部局を決定した。また、教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による「自然科学系分野における女性教授限定公募」について、役員会を経て、理学部及び工学部にそれぞれ教授 1 ポストを再配分することを決定した。 ・人件費管理計画（総合的教職員ポスト運用戦略）の長期的な検証に資するため、教員人事学長諮問委員会の下に全学的戦略ポスト再配分等審査及び事業評価委員会を設置し、教員ポスト再配分及び非常勤講師経費戦略的運用を受けた部局等に対し、当該再配分等に係る事業の評価を実施し、各プログラムが適切に運用されているか検証することとした。 ・教職員の人件費管理について、平成 30 年度から人	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<p>事企画課及び財務企画課が連携し組織的に人件費を管理し、本年度の実績管理及び執行見込を把握するとともに、次年度の人件費見込額の試算を行った。</p>	
【58】教職員のコスト意識を啓発するとともに、管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率を 3.5%以内に抑制する。				<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する省エネ意識向上の啓発活動を継続的に実施した。 ・書籍・印刷業務等の契約内容見直しにより、経費を削減した。 ・電気使用量の過去の使用実績を各月毎にデータ分析することで経費の適正化を行い、電気料金を削減した。 ・上原キャンパスにおいて、民間事業者エネルギー管理を委託するスキーム（削減額に応じて委託費を支払うというもの）を実施し、機器等の効率的な運用によりエネルギー使用量を削減した。 	<p>教職員のコスト意識を啓発するため、光熱水等の使用実績を学内ウェブサイトにて毎月掲載し、部局等に対し省エネ対策に関する周知徹底により一般管理費の削減に努める。</p>
				<p>【58】教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率 3.5%以内）に取り組む。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・大学経営の安定化に資するため、資金を効果的に運用・管理する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【59】 寄附金や大学運営費の収支状況に基づき、余裕金の運用計画を策定し、流動性、安全性を確保した資金の運用管理を行い、効果的に運用収入を確保する。	【59】 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性に配慮しつつ収益を確保するよう余裕資金の運用に取り組む。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・毎年度、安全性・流動性・効率性を勘案して資金運用計画の見直しを実施し、 <u>着実に運用益を獲得</u> している。 ・教育・研究・診療等のニーズに迅速に対応するために「国立大学法人琉球大学予算貸付取扱要項」を制定した。本要項により医学部附属病院へ 3.4 億円を貸し付け、迅速に設備改善をするとともに、ファイナンスリースなどの <u>一般的な調達方法と比較して大幅に導入経費を削減した。</u>	国立大学法人琉球大学資金運用基準に基づき策定する「資金運用計画」により、安全性・流動性を確保した上で最大限の運用収入を確保すべく、金利の変動リスクを考慮したラダー型のポートフォリオを原則として、効率的な資金運用を行う。
			III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【59】 平成 31 年 3 月役員会で承認された「2019 年度における資金運用計画」により、安全性・流動性を確保した上で最大限の運用収入を確保すべく、金利の変動リスクを考慮したラダー型のポートフォリオを原則として、効率的な資金運用を行った。令和元年度の運用実績は、低金利の影響もあったが、 <u>当初運用見込額と比べ 69 万円増の運用益を得ることができた。</u>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部研究資金獲得のための取組【計画 56-1】

(関連：P33 右/○外部研究資金獲得のための取組【計画 56-1】)

【平成 28～30 事業年度】

・競争的研究資金獲得に向けて確実に準備をするため、「戦略的研究推進経費」を設けるなどにより、以下の区分の各種支援を行った。

- ①研究プロジェクト推進経費
- ②科研費等獲得インセンティブ経費
- ③若手・女性・外国人研究者支援研究費
- ④研究成果公開（学術図書等刊行）促進経費
- ⑤科研費研究計画調書に関するアドバイザー（URA 含む）制度
- ⑥科研費説明会
- ⑦部局の特性に合わせた科研費獲得支援 FD

・上記の各種支援制度による主な成果は、次のとおりである。

- ◇平成 28 年度から、URA を増員し（平成 28 年度 4 人から平成 30 年度 7 名）、平成 29 年度から部局の特性に合わせた科研費獲得支援 FD を実施した。例えば、旧法文学部（平成 30 年度から人文社会学部と国際地域創造学部に分離改組）では、URA と連携して科研費獲得 FD を実施し、平成 30 年度の文系分野の採択金額が 98,370 千円から 204,250 千円に、採択率が対前年度比 21.2 ポイント増の 42.4%となった。この取組は、部局毎の学問分野の特性に合わせた研究支援を推進しているとして平成 29 年度の法人評価で高く評価された。
- ◇医学研究科の教員と民間企業との共同研究において、平成 28 年度から大型競争的資金の獲得による研究を継続的に実施している。これにより、平成 27 年度から平成 28 年度における受入額の増加率が全国 1 位であったことが文部科学省から公表された資料（「平成 28 年度 大学等における産学連携等実施状況について」）で明らかになっている。

【平成 31 事業年度】

・科研費補助金等の競争的研究資金獲得のため、前年度までに引き続き、以下の支援を実施した。

- ①研究プロジェクト推進経費（総額 37,800 千円）
- ②科研費等獲得インセンティブ経費（総額 4,000 千円）
- ③若手・女性・外国人研究者支援研究費（総額 11,000 千円）
- ④研究成果公開（学術図書等刊行）促進経費（総額 2,000 千円）
- ⑤科研費研究計画調書に関するアドバイザー（URA 含む）制度
- ⑥科研費説明会

- ⑦部局の特性に合わせた科研費獲得支援 FD
- ⑧クラウドファンディングによる外部資金獲得

【各種支援制度及び当該制度採択者（or プロジェクト）数または参加者数】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
研究プロジェクト推進経費	11	12	12	5
科研費等獲得インセンティブ経費	5	9	7	4
若手・女性・外国人研究者支援研究費	21	20	20	11
研究成果公開（学術図書等刊行）促進経費	2	1	2	2
科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度	36	33	39	50
科研費説明会	86	139	184	188

- ◇これらの支援を実施した結果、第 3 期中期目標期間の平均採択金額が第 2 期中期目標期間（平成 22-27 年度）の平均採択金額よりも約 21.1%増加した（510,017 千円→617,402 千円）。
- ◇また、科学研究費助成事業以外の外部資金についても、共同研究の平均受入金額が第 2 期平均 109,380 千円から第 3 期平均 151,038 千円の 38.1%増、受託研究の平均受入金額が 2 期平均 718,455 千円から第 3 期平均 1,059,842 千円の 47.5%増となり、顕著な伸びを示している。

○各種基金の設立・運営による多様な支援の実施【年度計画 56-2】

【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年度に策定した「琉球大学基金造成計画」に基づき、琉球大学基金のリーフレット（和文、英文）作成及び基金ウェブサイトの充実等の取組を行ったほか、秘書・広報との連携に資するため企画調整役（課長級）の配置、学長のトップセールスなどによる広報活動を強化した結果、海外の沖縄県系人など多様なステークホルダーからの寄附獲得に繋がった。

特に以下 3 つの特定基金及びそれによる支援事業は、社会的評価が得られる成果となっている。

資料：3つの特定基金の特徴と主な成果

琉球大学岸本基金	基金の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に設立した、同窓生である岸本正之氏らによる個人慈善基金。 地球環境保全に向けた教育・研究活動やグローバル人材育成などの支援を目的とする。 令和10年まで毎年20~50万ドルを基金元金に積み増し。最終的には583万ドル(約7億円)の基金となる予定。 基金積立金を元金とした運用益を寄附することで、継続的かつ安定的な寄附金を獲得。(基金完成の令和10年度以降、毎年3,000万円程度の寄附になる予定) 米国内に設置されており、運用も米国内のファンドによって行われている。 <p>(関連：P34左/○新たな収入源の確保に向けた取組)</p>
	主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 支援開始から2年となる平成30年度までに、総額1,074万円、のべ43名への奨学金給付を実施した。(平成29：33名、平成30：10名)
※QUEST基金 琉球大学	基金の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に設立した本学卒業生個人からの寄附金3億円を元にした基金。 学生の国際交流支援を目的とする。 学生の探究心の向上に資するよう、①学生の海外派遣、②外国人留学生の生活サポート、③留学準備サポートとして語学能力試験費用の助成、④学生の就職活動支援等を実施
	主な成果	<p>[支援した学生数と支援額]</p> <p>平成30：166名/4,169万円</p>
(ゆいまーる)基金 琉球大学結転生	基金の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に設立した、本基金趣旨に賛同した学内外方からの寄附金を元にした基金。 沖縄県における子どもの貧困の要因の1つである、ひとり親家庭の非正規雇用率改善の一助となることを目的とする。 シングルマザーの雇用・実務機能訓練機会の創出のため、沖縄県母子寡婦福祉連合会の協力を得て推薦された方を本学附属病院の医療支援スタッフとして採用し、支援事業を実施。 全国大学初の取組。
	主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 「平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果」において特筆すべき取組として評価された。 支援を開始した平成30年度に2名を本学附属病院へ採用した。

※QUEST：Quality Education and Support for Tomorrow

【平成31事業年度】

- 上記の3基金について、継続的に活動を行っている。
- [岸本基金] 寄附額：554万円(用途：8人の学生への奨学金給付)

[QUEST基金] 支援学生数：245名、支援額：5,324万円

[ゆいまーる基金] 支援人数：1名

- 寄附の方法を多様にするため、不動産や有価証券等の現物資産寄附受入を積極的に推進するための受入体制を整備した。

○管理的経費の削減に向けた取組【計画58】

【平成28~30事業年度】

- 電気使用料削減に関して、電力を特に多く使用している時間帯を示しつつ節電策等を紹介する取組や、本学構成員が随時データを確認しながら省エネルギーに取り組めるよう各部局における光熱水量の前年度比較を学内ウェブサイトに掲載するなど、経費の単純な可視化にとどまらない工夫により、継続的に教職員のコスト意識啓発を実施した。また、平成30年度には電気使用実績を毎月毎にデータ分析し、さらなる経費の適正化を図った結果、平成30年9月1日から千原団地の契約電力を引下げ、約4,000千円の電気料削減に繋がった。(関連：P34左/○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況、P51右/④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項)
- 本学全体のエネルギー使用量のうち約70%を占める上原キャンパスにおいて、民間事業者エネルギー管理を委託するスキーム(削減額に応じて委託費を支払うというもの)を実施した結果、機器等の効率的な運用により前年度比約2.5%(約1,200万円)のエネルギー使用量を削減した。(関連：P51右/④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項)

【平成31事業年度】

- 例年に引き続き、視覚的效果等を工夫した職員へのコスト意識啓発を実施した結果、電気、A重油、上水道使用料は前年度(4月から3月)と比較し2,632万円を削減した。また、一般管理費の主要12項目(消耗品費、備品費、印刷製本費、新聞雑誌費、電気料、ガス料、水道料、国内旅費、電話料、郵便料、警備業務委託費、清掃業務委託費)のうち4項目(印刷製本費、電気料、国内旅費、電話)の経費について、前年度(4月から3月)と比較し、約617万円削減した。以上の取組の結果、一般管理費率を2.89%に抑え、年度計画の目標値を達成した。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2.86%	3.03%	2.9%	2.76%	2.89%

2. 共通の観点に係る取組状況
(財務内容の改善の観点)

○外部研究資金獲得のための取組【計画56-1】

記載省略(参照：P32左/○外部研究資金獲得のための取組【計画56-1】)

○新たな収入源の確保に向けた取組

- 平成 28 年度に基金室を設置し、琉球大学基金として一般基金及び 6 つの特定基金への寄附により大学の財務基盤を強化し、大学の機能を拡充させる支援事業をそれぞれ実施している。平成 31 年度までに、総額 3 億 3,655 万円の寄附を基金に受入れ、9,278 万円規模の支援事業を実施した。
- 平成 29 年度に米国に設立された琉球大学岸本基金は、受け入れた基金を元金とした運用益を寄附する制度になっており、寄附が開始された平成 29 年度から平成 31 年度においては、毎年度約 500 万円の寄附があった。
基金の積み立てが完了する 2029 年度以降は、毎年度約 3,000 万円の寄附が見込めるものとなっており、安定的な財源として確保している。（関連：P33 左/琉球大学岸本基金）
- 平成 29 年度から、本学卒業生に対する各種証明書発行手数料の徴収を新たに開始し、平成 29 年度 1,648 千円、平成 30 年度 1,513 千円、令和元年度 1,444 千円の手数料収入が得られた。本取組による収益は、平成 30 年度以降、授業料免除の財源として活用している。
- 平成 30 年度から、施設貸付に対するインセンティブを与えることで、各学部の自発的な取組による収入増加を図るため、「国立大学法人琉球大学における学校財産貸付料収入の学部予算への反映に関する申し合わせ」を新たに策定・施行した。これまで各学部に属する土地・建物の貸付収入は、大学全体の収入予算に組み込まれていたが、この申し合わせにより、今後は部局毎に前年度貸付収入の 7 割にあたる額を「施設貸付促進分」として次年度予算に加算配分し、部局の効率的な施設利用を促進した。その結果、平成 30 年度の貸付料実績は平成 29 年度と比べ、9,438 千円増の 24,455 千円の貸付料収入に繋がった。
- 平成 30 年度に、新たな寄付者の発掘による財政基盤の強化新たな寄附金収入の確保に向けた取組として、「国立大学法人琉球大学クラウドファンディング実施要項」を制定し、熱帯生物圏研究センター教員による琉球大学初の公認クラウドファンディング「結核の新たな治療法として「免疫療法」の確立」を目的とする研究プロジェクトを令和元年 9 月に実施した。プロジェクト実施期間内に、当初目標金額 75 万円を上回る 106 万円の支援が集まり、新たな寄付者の発掘とともに寄附金収入の拡大による財政基盤の強化に繋がった。
- 令和元年度から、本学における自動販売機事業について、これまでキャンパス毎に単独の業者へ土地貸付料のみで貸付けていた契約形態を見直し、自動販売機設置に係る土地貸付料や年間売上に対する一定額の納付などを条件とする企画公募による競争形態に切り替えた。複数業者の参加による競争の結果、令和元年度の販売手数料は前年度比 3,060 千円増となる 9,957 千円となった。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- 平成 30 年度に、医学部附属病院における磁気共鳴断層撮影装置（MRI）の設備更新費用の調達方法について、ファイナンスリース等による支払金利・手数料等の節減を考慮し、「国立大学法人琉球大学予算貸付制度」を活用して、340,000 千円の貸付を行った。本貸付による節減見込額は約 40,700 千円であった。

- 平成 30 年度に、電気使用実績を各月毎にデータ分析し、さらなる経費の適正化を図った結果、平成 30 年 9 月から千原団地の契約電力を引下げ、約 4,000 千円の電気料削減に繋がった。（関連：P33 右/○管理的経費の削減に向けた取組【計画 58】）
- 平成 31 年度に、移転後の医学部及び同附属病院におけるエネルギーコストを分析し、教育研究診療機能の高度化や延床面積 1.3 倍増等によるコスト増へ対応するため、エネルギー供給設備（発電機、ボイラー等）の整備、所有、燃料の調達、エネルギーの効率的な運転管理及びメンテナンスを、民間事業者が一括で行い、その対価としてサービス料金を支払うエネルギーサービスプロバイダ事業（ESP 事業）の基本合意締結を行った。民間事業者による高効率システムの導入と効率的なエネルギー運用管理、低廉で安定的なエネルギー供給（BCP 対応）を包括契約することで省コストが可能となり、移転後の想定削減額は年間 230,000 千円となる見込みである。（関連：P51 右/④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究及び組織運営の改革と改善に繋がる客観的かつ効果的な自己点検・評価活動を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【60】教育・研究等に関する大学活動状況について外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己点検・評価を実施する。	【60】教育研究の質的向上に向けて、評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、4 年目終了時評価に向け、IR の活用による各部局を対象とした進捗の点検を実施する。	IV	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 以下の取組により自己点検・評価結果に基づく改善活動を強化した。 ・プロジェクトシートの活用を核とした中期目標・中期計画進捗管理システムを確立・運用した。 ・第三者による評価結果や外部評価の分析に基づく客観的データを活用した改善を行った。	継続的に学内の取組を検証し、中期計画の着実な達成に必要な見直しを実施するとともに、第 4 期中期目標期間の自己点検・評価活動に関する目標と計画を策定する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【60】 以下の取組により自己点検・評価結果に基づく改善活動を強化した。 ・教育研究の質的向上に向けて、外部評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、国立大学法人評価の 4 年目終了時評価に向け、IR の活用による各部局を対象とした進捗の点検を実施した。	
【61】教育研究組織の改革を含めた組織運営活動等の改善を支援するため、客観性を有するデータを活用した自己点検・評価を行う体制を構		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 本学の自己点検・評価関連組織と大学評価 IR マネジメントセンター各部門が IR 機能を活かして連携し、法人評価及び認証評価の結果を分析し、客観的データに基づく改善・是正に活用可能な情報を提供した。	継続的に学内の取組を検証し、中期計画の着実な達成に必要な見直しを実施するとともに、第 4 期中期目標期間及び機関別認証評価の次期サイクルを見据えた自己点検・評価体制の

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
築する。	<p>【61】本学の自己点検・評価関連組織と大学評価 IR マネジメントセンター各部門が IR 機能を活かして連携し、客観的な大学活動データの提供とモニタリングを行うとともに、4 年目終了時評価に向けた中期計画の実施状況の把握等を通じて、本学の強み・特色を伸長する自己点検・評価活動を実施する。</p>		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【61】 本学の自己点検・評価関連組織と大学評価 IR マネジメントセンター各部門が IR 機能を活かして連携し、客観的な大学活動データの提供とモニタリングを行うとともに、国立大学法人評価の 4 年目終了時評価に向けた中期計画の実施状況の把握等を通じて、本学の強み・特色を伸長する自己点検・評価活動を実施した。</p>	改善を進める。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・戦略的広報を強化し、ステークホルダーを視野に入れて大学情報を積極的に発信する。
------	------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【62】平成 27 年度に策定した広報戦略及びアクションプランを随時見直し、ステークホルダーに向けた広報活動を強化するとともに、大学情報について、各種の広報媒体を活用して国内外に発信する。	【62】第 4 期中期目標期間を見据えて広報戦略とアクションプランを見直しつつ、多様なステークホルダーに対して大学情報に関する広報を行う。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に設置した広報戦略本部を中心に、県内外及び海外に対して情報発信を行っている。 また、大学ランキングに参画することにより、それらの広報戦略の妥当性を測り、広報戦略等の見直しを行った。	自己評価及び外部評価の結果（レピュテーション向上に繋がる部分）を検証し、さまざまな広報活動をステークホルダー毎に濃淡を付け効果的に行えるよう、広報戦略及びアクションプランを必要に応じて見直す。
		IV	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【62】 THE 世界大学ランキングの評価結果の分析を行い、研究広報及び入試広報に係るレピュテーション向上に向けて、東京オフィスにおける記者発表や県外における進学説明会等の積極的な推進、SNS 公式アカウントの開設等を実施した。	

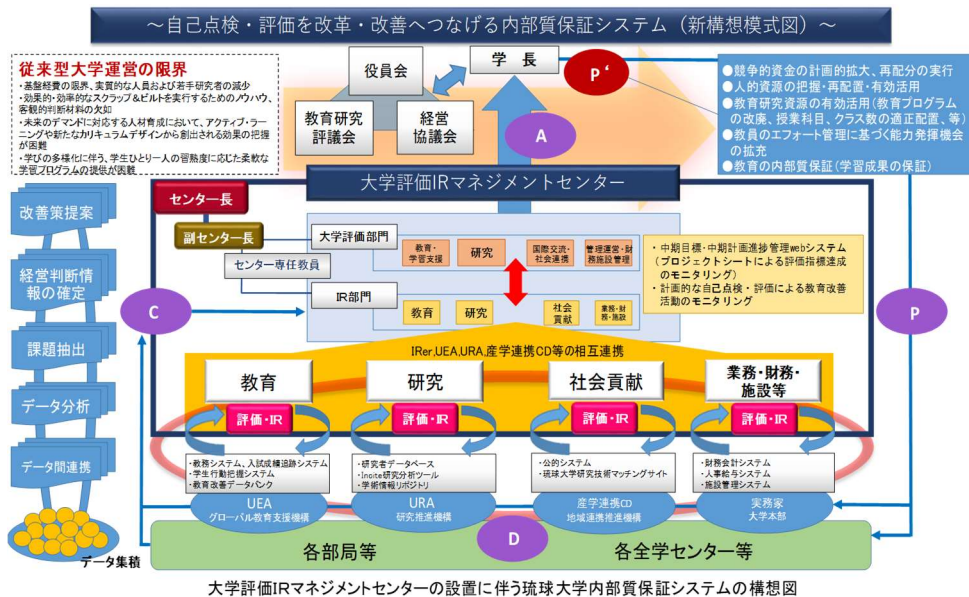
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○自己点検・評価活動の推進【中期計画 60、61】

【平成 28～30 事業年度】

- 平成 28 年度に「全学的な評価及び IR 体制の構築に向けて（答申）」を取りまとめ、評価に基づいた客観的な大学運営（PDCA サイクル）の推進、評価の仕組みの多元化に向けての組織的協働体制の構築、自律的な改革サイクルとしての内部質保証システムの構築及び IR (Institutional Research) 機能の有効活用に資するため、平成 29 年度 4 月に大学評価センターと IR 推進室を統合し、大学評価 IR マネジメントセンター（以下、「センター」とする）を設置した。



当センターは、大学評価部門と IR 部門から構成される。また、当センターに大学活動全般に係るデータ収集と分析等を行うために特命助教 (IRer) 1 名を同年 9 月から配置し、センター機能強化のため平成 30 年 3 月から専任講師とした。

- 外部評価結果等を活用した分析に基づいて、以下の改善を推進した。
- ① 平成 29 年度に実施した大学機関別認証評価に向けて、平成 26 年度に全学部で外部の有識者等による自己点検・評価を実施し、指摘を基に全学部で平成 27 年度までに改善を図った。この取組は第 2 サイクル大学機関別認証評

価で優れた点として評価された。

<改善概要>
改善を実施し、評価概要や対応方針及び対応結果についてとりまとめた報告書を作成した。

- ② 平成 29 年度に実施した大学機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された全事項について、当センターが客観性を有するデータを活用した計画の妥当性及びその進捗状況の点検・評価を実施し、結果を大学執行部が構成員である全学自己点検・評価会議と執行部が責任主体である各部門の自己点検・評価委員会で共有した。また、積極的に説明責任を果たすため、「平成 30 年度対応計画」を策定し、本学公式ウェブサイト等で公開した。

<改善概要>
平成 30 年度末までに、全ての事項が計画に対応済みか対応中であることを確認し、担当部局における計画に基づく着実な改善を全学的に支援した。

- ③ 平成 29 年度に「国立大学法人における中期目標期間の業務の実績に関する評価（法人評価）」の第 2 期評価結果のグッドプラクティスの量的・質的分析や、当該評価結果に基づく運営費交付金の「法人運営活性化支援分」のポイントを可視化することにより、本学が目指すべきところの「地域社会・国際社会への貢献」を更に伸長する必要性を認識した。

<改善概要>
地域貢献活動に関する全学調査の結果を踏まえて策定した答申に立脚し、「戦略的地域連携推進経費」を新設した。平成 30 年度から各部局等の地域貢献活動の発展を支援し、大学の地域貢献度に関する全国調査のランキングが平成 29 年度 41 位から平成 31 年度 8 位に向上するなどの成果を得た。

- ④ 平成 30 年度に本学が初めて参加した「THE 世界大学ランキング」及び「THE 世界大学ランキング日本版」の結果を分析し、ランキングの分野の中でも評判調査に基づく「教育充実度」と「教育成果」を更に伸長する必要性を認識した。

<改善概要>
広報戦略本部が毎年度策定する広報戦略プランにおいて、入試広報及び研究広報を重点的に強化することを決定した。（関連：P39 左/〇ステークホルダーを意識したレピュテーション向上戦略と各種ランキングの向上【中期計画 62】）

- 【平成 31 事業年度】
- 外部評価結果等を活用した分析に基づいて、前年度までに引き続き、以下の改善を推進した。

①平成 29 年度に実施した大学機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された全事項について、平成 29 から 30 年度に引き続き当センターが計画の妥当性及びその進捗状況の点検・評価を実施し、結果を大学執行部が構成員である全学自己点検・評価会議と執行部が責任主体である各部門の自己点検・評価委員会と共有した。これらの対応状況及び令和 2 年度の計画を改善状況報告書として取りまとめ、令和 2 年度に公表することを決定した。

<改善概要>

平成 31 年度末までに、全ての事項が計画に対応済み若しくは対応中であることを確認した。

②平成 30 年度から実施している、「THE 世界大学ランキング」及び「THE 世界大学ランキング日本版」のランキング結果の分析を今年度も実施し、ランキングの分野の中でも評判調査に基づく「教育充実度」を更に伸長する必要性を認識した。

<改善概要>

THE 世界大学ランキング日本版（平成 29 年度 99 位→平成 30 年度 89 位）と向上し、広報戦略本部が毎年度策定する広報戦略プランにおいて、学生への広報についても強化することを決定した。

③令和 3 年度以降の電子ジャーナルの設備等について、附属図書館が主体となり URA 及び当センターの IRer が連携して利用回数等の客観性を有するデータを分析し、電子ジャーナルの購入プランを役員会等で報告した。

<改善概要>

令和 3 年度以降の購入に向けてプラン通りに取組を進めている。

○ステークホルダーを意識したレピュテーション向上戦略と各種ランキングの向上【中期計画 62】（関連：P38 右/④）

【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年度「Times Higher Education (THE) 世界大学ランキング日本版」への参加を契機として広報戦略を見直し、本学の取組や本学教職員が取り上げられた新聞掲載数などを戦略の指標としていた従来のエビデンスベースから、ステークホルダーごとにアプローチ方法を分け、大学の認知度や評判を上げるレピュテーションベースの広報活動へ転換する方針を決定した。

主なステークホルダーに対する実施内容は、以下のとおりである。

想定するステークホルダーと目的	主な実施内容
企業や自治体等を中心とする社会全体に、本学の研究に係る評判向上を狙う	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オフィスでの記者発表及び文部科学記者会等への研究成果リリース(平成 30 年度～) ・月例記者懇談会での研究紹介による発信強化(平成 30～) ・URA による原稿添削を含むプレスリリースマニュアルの策定による研究広報の内容強化(平成 30 年度～)

想定するステークホルダーと目的	主な実施内容
高校生を主対象とし、高校生及び在學生に係る評判向上を狙う	・ウェブサイトのリニューアル(平成 30 年度)
社会全体に対する、本学の認知度向上を狙う	・大学のマーク、キャッチコピー及びスクールカラーなど「琉球大学ユニバーシティ・アイデンティティ」を作成

これらの取組の結果、大学の評判が評価の 1 つの指標となっている各種大学ランキング等で、順位の向上が見られた。

[ランキングが向上した一例]

- ・ THE 世界大学ランキング日本版（平成 29 年度 99 位→平成 30 年度 89 位）
- ・ 大学の地域貢献度に関する全国調査（平成 29 年度 41 位→平成 31 年度 8 位）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究を活性化するため、既存施設設備の有効活用を促進するとともに、教育研究に即した環境を創出する。 ・地球環境への配慮や施設運営の効率化のために省エネルギーマネジメントを行う。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【63】施設スペースの調査及び設備の利用状況調査を行い、既存施設設備の活用状況を把握して有効活用を促進するとともに、国の財政状況を踏まえ教育研究に則した施設設備の整備を行う。	【63-1】施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。			（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学内ネットワーク上の「施設マネジメントシステム」を活用した施設活用状況調査を毎年度継続的に実施することで利用状況を見える化し、計画的に施設の有効活用と教育研究環境の向上を促進した。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の活用状況を把握し、有効活用を図るため学内ネットワーク上に構築した「施設マネジメントシステム」により活用状況調査を年 2 回実施する。 ・教育研究環境の向上を図るため、アクティブラーニングスペースの拡充、みんなのトイレ等の整備、更には安全・安心な施設整備が行えるよう予算を確保し、計画的に実施する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【63-1】 質の高い、安全な教育研究環境を確保していくため、「琉球大学教育研究施設における整備方針」（役員会決定）を策定し、標準的な研究室、実験室等の計画を示した。また、教育研究環境向上のためのアクティブラーニングスペース、多様な利用者に配慮した「みんなのトイレ」の整備、安全安心な施設整備としてライフラインの更新等を計画的に行った。	
				（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・「共同利用設備の利活用方法等に関する利用者向け講習会」や「共用利用可能な設備の利用に関する運用ルール」の策定等により、設備の集約、学内・学外への有効活用の啓発を継続的に実施した。これにより、共用機器の登録数及び利用者数の増加のみならず、 <u>共用機器を活用し研究分野を超えた異分野融合による取組の実施に至った。</u> ・沖縄県内の研究機関との研究機器運用連携に向けて当該研究機関と検討を開始し、交流を重ねている。 ・共同利用可能設備の整備を計画的に行うため、毎年度「琉球大学における設備整備計画（マスタープラン）」の見直しを実施した。	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
	【63-2】 共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【63-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県内における研究機器設備運用の連携を図るため、県内 6 機関（高専・公設試含む）が参加した「<u>おきなわオープンファシリティネットワーク（OoPNet:オープンネット）</u>」を立ち上げた。また各機関の機器情報等を一括で検索可能な環境を整備するため、専用のポータルサイトを開設した。 令和元年度に沖縄県工業技術センターに導入された産業用 X 線 CT の本学教員に対する操作説明会を、工学部技術部と連携して実施した（計 4 回、参加人数 7 人）。このような取組により、技術職員のスキルアップのみならず、産学官連携による共同研究等への展開が期待できる。 令和 2 年度の概算要求に向けマスタープランを見直し、令和元年度の補正予算において、「<u>沖縄バイオインフォメーションバンク試料解析保管システム</u>」（197,000 千円）が採択された。また、大型共用機器の老朽化調査を実施し、更新の必要な機器を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学内の要望や重要度に応じて設備整備の優先順位を定めた設備マスタープランの見直しを進める。
	【64】 亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその結果を省エネルギー改修計画に反映させる。		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー改修計画に基づき、空調設備や照明設備の省エネ改修工事を実施し、更に工事によるコスト縮減額や省エネ効果を本学ウェブサイト（学内限定）に掲載し、見える化した。 医学部・附属病院移転整備におけるエネルギー供給について、<u>民間事業者による経済的・効果的・効率的な運用等を実現するため、「エネルギーサービスプロバイダー事業」を導入した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 3 月に策定した「<u>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</u>」に基づき、老朽化した空調・電気設備等の高効率機器へ更新を行うため予算を確保し、計画的に省エネルギー改修を実施する。 民間事業者のノウハウを活用した省エネ診断に基づく運用等を継続実施し、省エネ化を図る。
	【64】 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を実施する。		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー改修計画に基づき、空調設備や照明設備等の更新を実施した。また、医学部附属病院省エネルギー支援業務を委託したコンサルによる効率的なエネルギー診断を行い、エネルギーの効率的な運用を実施した結果、<u>対前年度比、約 100 万円の光熱水費が削減できた。</u> 	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<ul style="list-style-type: none"> 環境活動として昨年度の環境活動を取りまとめた環境報告書を作成し、また、エコクリーンデーや琉大祭における温室効果ガス排出に対するカーボンオフセットを実施した。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・大学運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を堅持する。
------	---------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【65】災害発生等に対応した安全管理体制を整備するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。	【65】災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。さらに、健康増進法の改正の趣旨を踏まえ、学内における禁煙対策を実施する。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・毎年度、安全衛生マニュアルの見直しを行い、学生及び教職員への周知による意識向上に取り組んだ。 ・学内限定ウェブサイトや各部局総務担当係を通じた周知徹底により、定期健診の受診率が向上した。 ・健康増進法の改正に伴い、実施した学内パブリックコメントの結果を踏まえ、「受動喫煙の防止及び敷地内禁煙に向けた取り組みに関する指針(案)」を作成した。	災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じ学内規程やマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持増進に係る施策を着実に実行する。さらに、健康増進法の改正により実施することになった敷地内全面禁煙が遵守されるよう、禁煙対策及び卒煙支援を並行して推進する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【65】 ・毎月定期的に産業医巡視を実施し、職場の労働安全衛生環境の改善に役立てた。また、 <u>安全衛生マニュアルを最新の法令・知見等に基づき改訂</u> し、学生及び教職員へ周知した。 ・学生及び教職員には定期健康診断を、特定業務従事者には各種特殊健康診断等を、更に教職員についてはストレスチェックを実施するなど法令に沿って心身両面からの健康管理を行った。 ・「国立大学法人琉球大学における受動喫煙の防止及び敷地内全面禁煙に向けた取組に関する指針」を制定し、7月以降、敷地内禁煙（2か所の屋外指定喫煙所を除く。）を実施した。 7月以降は保健管理センターにおいて喫煙者（学生・教職員）向けの禁煙サポートを提供するなど禁煙対策の啓発にも取り組んだ。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報資産等の管理徹底を図るための管理体制を再構築し、情報セキュリティ対策を強化する。 ・適正な大学運営及び本学の社会的信頼の向上を図るため、コンプライアンス体制を整備する。 ・研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、ガイドラインに基づく適正な管理体制を確立する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【66】 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。</p>	<p>【66】 適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、インシデント対応体制や規程等の整備・見直しを行った。また、ISMS に基づき、教職員のセキュリティ意識の向上施策、セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施などを行った。</p>	<p>文部科学省通知に基づき制定した「国立大学法人琉球大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」の取組事項を毎年着実に実施する。 また、「琉球大学キャンパス情報システム」の調達を実施し、令和 2 年 10 月から導入する。学内の情報基盤の整備を実施する。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【66】 平成 28 年度に策定した「琉球大学情報セキュリティ対策基本計画」に関する自己点検を行うとともに、サイバーセキュリティ対策をより組織的、計画的に実施するために、従来の基本計画を「国立大学法人琉球大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」として改定した。情報セキュリティ対策基本計画に基づき、インシデント対応体制や規程等の整備・見直しを行い、基本計画に基づき以下の取組を実施した。また、次期キャンパス情報システム導入に向けての取組を実施した。 ①実効性のあるインシデント体制の整備、②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動、③情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査、④他大学との連携協力、⑤必要な技術的対策</p>	
<p>【67】 総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織に見直</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 総合情報処理センターにおいて、平成 27 年度に ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム以下「ISMS」という。）を取得し、運用を実施するとともに、毎年認証を継続した。また、総合情報処理センターを「情報基盤統括センター（仮称）」へ改組を行</p>	<p>総合情報処理センターにおいて、取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に基づく運用を行う。 また、総合情報処理センターを情報基盤統括センター（仮称）</p>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。	【67】 総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。			うための取組と「琉球大学 CSIRT」を設置するための取組を実施した。	への組織改組を実施し、情報セキュリティ管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【67】 平成 31 年 4 月に、情報インシデント対応に対する未然防止・被害最小化・被害拡大防止について緊急性・重要性が高い措置を実施するために情報セキュリティ対応チーム（琉球大学 CSIRT）を設置した。 また、全学のネットワークや情報基盤を管理・運用する「総合情報処理センター」では、令和 2 年 2 月に、ISMS のサーベイランス審査を受審し、ISMS 認証の継続を行った。 また、総合情報処理センターの改組に向けた検討を実施し、情報基盤統括センター（仮称）への改組（案）を作成した。	
【68】 コンプライアンス推進室（仮称）を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング（点検・評価）を恒常的に実施する。	【68】 内部統制を強化するとともに、コンプライアンス意識を高めるための諸施策及びモニタリングを恒常的に実施する。		III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・ <u>コンプライアンス危機管理室を設置</u> した。 ・ 「国立大学法人琉球大学コンプライアンス及び危機管理に関する規則」を制定した。 ・ 事務職員に対して e-learning 等により <u>個人情報保護</u> についての研修を継続的に実施している。 ・ 全教職員に対する情報セキュリティ説明会を実施し、コンプライアンス意識の向上に貢献した。 ・ 監事による業務監査並びに監査室による内部監査における監査報告により問題点・改善点を把握し、継続的に改善に向けた取組を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省通知において「業務方法書において記載すべき具体的な事項」として掲げられている項目について、『内部統制チェックリスト（案）』を作成し、本法人における整備・運用状況を点検するとともに、不備が認められる状況の改善を進める。 ・ コンプライアンス意識を高めるための諸施策及びモニタリングを実施する。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【68】 平成 31 年 4 月から、内部統制を担当職務とする理事を明確化した。 ・ 内部統制の「6 つの基本要素（①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング及び⑥ICT への対応）に対応する基本方針を反映した規則「国立大学法人琉球大学内部統制規則」を令和 2 年 2 月に制定した。	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護研修を全教職員対象に実施した（事務系職員の受講率 100%）。 ・モニタリングについては、内部監査計画に基づき内部監査を実施したことにより、本学が抱える問題について、改善に向けた取組を実施した。 	
<p>【69】研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、各種規程、規範及び方針の周知を徹底するとともに、eラーニングやセミナー等による倫理教育を行う。さらに不正防止の意識を高める取組を点検し、改善を行う。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【規程や規範の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「琉球大学研究者倫理規範」（平成 28 年 2 月 23 日改訂） ・「琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」（平成 29 年 5 月 15 日、平成 30 年 4 月 24 日改正） ・「琉球大学における研究データ等の保存に関する指針」（平成 30 年 4 月 24 日制定） ・「公的研究費使用ハンドブック」（平成 28 年度～平成 30 年度改訂） <p>【周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者等を対象として e-learning による「研究費公正執行教育」及び「研究倫理教育」を実施した。平成 28 年度から 3 年に 1 度一斉受講とし、新規採用者は採用年度に受講、ガイドラインの改訂等、必要性に応じ適宜一斉受講を実施する体制とした（対象者受講率 100%）。 ・研究活動における不正行為を未然に防ぐため、博士学位論文及び研究論文等の剽窃をチェックできるオンラインツールを導入した。 	<p>eラーニングを実施するとともに、研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資する全学セミナーを実施する。「研究倫理教育」及び「研究費公正執行教育」の実施方策等について点検を行い、取組の改善を行う。</p>	
			<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」 ・「公的研究費使用ハンドブック」（平成 31 年度改訂） <p>【周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者等（対象者）を対象として e-learning による「研究費公正執行教育」及び「研究倫理教育」を実施した。（対象者受講率 100%） ・研究活動における不正行為を未然に防ぐため、博士 		

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				学位論文及び研究論文等の剽窃をチェックできるオンラインツールを昨年度に引き続き導入した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 上原キャンパス移転に関する目標

中期目標	・国際医療拠点形成にむけ、医学部及び附属病院の移転計画を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【70】医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画及び基本設計を作成し、国の財政状況を踏まえ移転に向けた作業を進める。	/	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・平成 28 年度、国際医療拠点形成に向け、医学部及び同附属病院の移転基本構想に基づき、医学部及び同附属病院移転整備基本計画を策定した。 ・平成 29 年度、理事（キャンパス移転担当）を本部長とする上原地区キャンパス移転推進本部を設置し、移転整備事業の円滑な実施に向けて体制を強化した。また、基本設計図書の作成に着手し、移転計画策定委員会の下にワーキンググループを設置して、基本設計作成に関する事項の調査を進めた。 ・平成 30 年度、教職員の意見、運用方法等を踏まえながら、各階のレイアウト、構造、意匠等を決定し、基本設計図書を作成した。引き続き、基本設計図書を踏まえ、主要 3 棟（附属病院棟、研究棟、講義実習棟）の実施設計に着手した。 ・基本設計完了に伴い、平成 31 年 3 月に宜野湾市の近隣住民及び西普天間住宅地区跡地の地主会等を対象とした説明会で施設整備の概要を説明し、移転整備事業に対する住民の良好な反応を得た。	令和 2 年度は医学部及び病院の実施設計に基づき、移転工事に着手する。 令和 3 年度は医学部及び病院の移転工事を継続して実施する。
				III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【70】主要 3 棟について、各室の詳細な平面プラン等を確定していくため、各部門のワーキンググループ、各会議体、関係部署、利用者との個別のヒアリングを行い、実施設計を進めた。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○共同利用設備の全学的利用の推進と学外機関とのネットワークの構築
【計画 63-2】

【平成 28～30 事業年度】

「共同利用設備の利活用方法等に関する利用者向け講習会」や「共用利用可能な設備の利用に関する運用ルール」の策定等により、設備の集約、学内・学外への有効活用の啓発を継続的に実施した。これにより、共用機器の登録数及び利用者数の増加のみならず、共用機器を活用し研究分野を超えた異分野融合による取り組みも実施し、「X線分析顕微鏡」を活用した文化財の土器片を傷付けずに化学組成の分析する手法を確立した。その結果、1 万年前の土器の組成を初めて明らかにするなど、「考古学」と理化学的分析融合した研究を促進した。

【平成 31 事業年度】

- ・沖縄県内における研究機器設備運用の連携を図るため、県内 6 機関（高専・公設試含む）が参加した「おきなわオープンファシリティネットワーク（OoPNet：オープンネット）」を立ち上げた。また、各機関の機器情報等を一括で検索可能な環境を整備するため、専用のポータルサイト（<https://e-racl.skr.u-ryukyu.ac.jp/OoPNet/>）を開設した。
- ・沖縄県工業技術センターが導入した産業用 X 線 CT について、本学教員に対する操作説明会を工学部技術部と連携して実施した（計 4 回、参加人数 7 人）。このような取組により、本学の保有していない機器に関しても技術職員のスキルアップを図ることで、今度の産学官連携による共同研究等への展開が期待できる。

○「施設マネジメントシステム」を活用した施設の有効利用【計画 63-1】
（関連：P51 左/①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項）

【平成 28～30 事業年度】

学内ネットワーク上の「施設マネジメントシステム」を活用した施設活用状況調査を毎年度継続的に実施（調査対象面積約 31 万 8 千 m²・調査対象室数約 1 万 5 千室）することで利用状況を見える化し、計画的に施設の有効活用と教育研究環境の向上を促進した。平成 30 年度には、本学で初めての大規模改修事業（農学部本館棟）において、推進検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）を立ち上げ、施設の利用実態（見える化）をスペースの再配置計画に活用し、WGで審議を行い、規定に定められた居室の 2 割以上の全学・学部共用スペースを確保した。

【平成 31 事業年度】

教育研究環境の機能強化、安全性の確保、財政基盤の強化に資するよう、教育研

究施設の新築・増築・大規模改修等の計画・設計の基本的な方針として「琉球大学教育研究施設における整備方針」を策定した。

○ハラスメント相談支援センターによる迅速な被害者救済体制の整備と再発防止プログラムの構築

【平成 28～30 事業年度】

平成 27 年度に、ハラスメント問題に特化した独立の相談機関であるハラスメント相談支援センターを設立した。当センターは、ハラスメント防止対策委員会によるハラスメントの認定前から、相談、助言、相手方への通知、調停などの手法により相談者の環境改善に取り組み、迅速な被害者救済を主とした活動を行う点を最大の特徴としている。

平成 29 年度には、相談件数増加に対応するため、専門相談員（臨床心理士）を 2 名から 3 名に増員し、相談体制の強化を行った。

また、平成 29 年度から、ハラスメント行為が認定された者に対し、マインドフルネスに基づくハラスメント再発防止プログラム（MHUR）を実施している。本プログラムは全 10 回から構成され、心理学的理論に加え、法的な側面からのアプローチも加味した本学独自のプログラムである。こうしたハラスメント防止対策に係る体制は学外からも評価され、県内外の大学等からの視察受け入れや、講師派遣によるハラスメント研修の実施にも取り組んでいる。

○情報セキュリティ対策に係る自己点検及び外部からの高評価【計画 67】
（関連：P50 右/③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施と外部評価）

【平成 28～30 事業年度】

平成 30 年度から、セキュリティ説明会等で実施した自己点検アンケートや「標的型攻撃メール訓練」等で実施した情報セキュリティ対策に係る自己点検をもとに、フォローアップを実施している。

また、平成 27 年度から毎年受審している ISMS サーベイランス審査では、審査所見において、不適合等のレビューされる事項がないこと、運用している ISMS が継続的に企画要求事項に適合し、法的要求事項を満足するマネジメント能力を有していることが検証され、認証の継続が確認された。

【平成 31 事業年度】

上記の取組を継続して行っている。なお、第 3 期中期目標期間中に受審した審査報告書では、常に good point を取り上げられており、本学が情報セキュリティ対策及びセキュリティの向上を十分に実施していることが評価されている。

● ISMS サバイランス審査の審査報告書における good point の件数とその内容 (第3期)

年度	件数	good point の内容
平成 28	3	①わかりやすい手順書の作成等を行い、サーバを迅速確実に復旧するための取組、②情報機器 (USB の管理) の可用性に対する積極的な取組、③ユーザ ID 配布時の効果的な取組
平成 29	2	①リモート作業におけるリスクを考慮した対策、②内部監査員研修及び内部監査への取組
平成 30	4	①要員の知識と力量の向上にむけた取組、②事業継続計画への取組、③保守業者の VPN アクセスへの取組、④「情報資産棚卸リスト」の資産の所在明確に管理する取組
令和元	5	①情報セキュリティ教育への取組、②パンデミック等に対する事業継続計画への取組、③キャンパス情報システムの仕様書における守秘義務及び再委託状況の要件明確化への取組、④複数のデータ消去装置の導入、⑤管理者アカウント等の管理明確化

2. 共通の観点に係る取組状況
(法令遵守及び研究の健全化の観点)

◎法令遵守 (コンプライアンス) に関する取組

令和元年5月24日付け元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について (通知)」において、基本計画策定のガイドラインが示され、それまでの本学の基本計画に関する自己点検を行うとともに、サイバーセキュリティ対策をより組織的、計画的に実施するために、従来の基本計画を「国立大学法人琉球大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」として改定した。この基本計画に基づき、以下の取組を実施した。【中期計画 66、67】

① 実効性のあるインシデント対応体制の整備

○セキュリティ体制強化の取組

平成31年4月に、情報インシデント対応に対する未然防止・被害最小化・被害拡大防止について緊急性・重要性が高い措置を実施するために情報セキュリティ対応チーム (琉球大学 CSIRT) を設置した。

また、全学のネットワークや情報基盤を管理・運用する「総合情報処理センター」では、平成27年度に「情報セキュリティマネジメントシステム (以下「ISMS」という。))」を取得し、令和2年2月には、ISMS のサバイランス審査を受審し、認証の継続を行った。

○戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成

令和元年度に文部科学省及び県内外で開催された研修や説明会等にセキュリティ担当職員を積極的に派遣 (延べ30名) した。戦略マネジメント層・CSIRT 養成研修・監査要員養成研修に参加させ、戦略マネジメント層及び実務者層の確保に取り組んだ。さらに、平成30年度に「情報処理安全確保支援士 (平成30年10

月登録)」の資格を取得した琉球大学 CSIRT 要員1名に対し、資格維持のための研修受講支援を行うなど、情報セキュリティ対応要員の資質向上に貢献した。

○さまざまなセキュリティ対応訓練の実施とセキュリティ・IT人材の育成

インシデントが発生した場合の優先順位付け (トリアージ) を行い、迅速かつ的確に対応できるように、「情報インシデント対応訓練 (ボードゲーム形式)」を県内大学及び大学内各部門の職員参加のもとで実施し、セキュリティインシデントに対する問題意識の共有を行った。また、総合情報処理センターにおいては、システム障害時に事業を継続できるよう、情報セキュリティ担当部署とともに停電時や災害時などを想定した訓練を毎年複数回実施している。【中期計画 66、67】

② サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティポリシーや関連規程を組織内に浸透させるため、セキュリティ教育・自己点検 (説明会等21回、標的型メール訓練2回) を実施するとともに、教職員へのアンケートの実施・分析を行い、セキュリティ教育の理解度を確認した。

特に、約2,100名の教職員に対して、標的型攻撃メールを模したメールを不定期に送付する訓練については、訓練結果を踏まえた資料に基づいて、職責に応じた講習会を開催した。【中期計画 66】

③ 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施と外部評価

記載省略 (参照:P49 右/○情報セキュリティ対策に係る自己点検及び外部からの高評価【計画 67】)

重要な個人情報を取扱う部署 (マイナンバー管理区域) に対して、情報セキュリティ監査 (令和2年3月) を実施し、令和2年度には、フォローアップを行う予定である。【中期計画 67】

④ 他機関との連携・協力

令和元年5月に、学術機関の CSIRT や情報セキュリティ部門が情報共有を行う場として設立された学術系 CSIRT 情報交流会 (本学加入時34大学機関等の CSIRT で構成) に加入し、インシデント情報や脅威情報、対処経験、機器やツールの情報や知見の共有を行った。また、県内大学との教育訓練や情報共有を図るため、大学コンソーシアム沖縄を通じ参加を呼びかけた上で「琉球大学情報インシデント対応訓練と意見交換会 [ボードゲーム形式]」(15名参加<大学内9名、他大学6名>) を開催し、他機関との連携強化を行った。【中期計画 66】

⑤ 必要な技術的対策及びその他の対策の実施

情報セキュリティの脅威に対する対策 (情報機器の管理状況等の再確認) として、本学独自の脆弱性調査 (令和2年3月) を実施し、診断結果に基づいた機能強化や被害最小化への取組強化を行った。【中期計画 66】

◎施設マネジメントに関する取組について【計画 63-1、64】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

記載省略（参照：P49 左：○「施設マネジメントシステム」を活用した施設の有効利用【計画 63-1】）

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人の施設は「安心・安全な教育研究環境の基盤整備」、「国立大学等の機能強化等変化への対応」及び「サステナブルキャンパスの形成」の推進が求められている中、施設担当理事を委員長とする環境・施設マネジメント委員会を中心とした全学的な実施体制により、計画的に施設整備を実施し、安心・安全で機能的な教育研究の整備・維持を行っている。さらに、令和元年度から運営費交付金の一部について、客観的指標に基づく成果配分が導入され、本学の施設マネジメントに関する取組の評価は、55大学中16位（配分率105%）と良好な評価を受けた。
- ・第3期中期目標期間に合わせ「琉球大学キャンパス・リファイン計画」を改正した。改正の主な内容は、老朽化した公共施設での事故を契機に、国策としてインフラ長寿命化基本計画策定されたことを受け、インフラ長寿命化に関する行動計画を追記した。具体的な施設整備内容は以下のとおりである。
◇平成28年度に、電力の安定供給を図るため特別高圧受変電設備へ更新した。
◇平成29年度に、本部団地の北地区と南地区を繋ぐ重要な動線である球陽橋の耐震化を完了した。
◇平成30年度に、給水の安定供給を図るため給水設備を更新した。
- ・平成31年度に、本学で初めての校舎大規模改修事業を円滑に進めるため、本委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、スペースの創出・再生など戦略的なリノベーションを推進し、農学部本館棟改修事業を開始した。
- ・平成31年度に、中長期的な視点から、コストの抑制等を図りながら具体的かつ計画的な施設の維持管理・更新計画を立案し、安全で良好なキャンパス環境の維持に向けてインフラ長寿命化（個別計画）を策定した。
- ・平成31年度に、教育研究の機能強化、安全の確保、財務基盤の強化の観点から施設整備における標準的な計画・設計方針を取りまとめた「琉球大学教育研究施設における整備方針」を策定した。具体的には、共用スペースの創出や研究室・実験室について維持管理が容易な標準的な仕様（内装、設備）、安全防犯を配慮した視認性を高めたスリットガラス、水回りの集約化、みんなのトイレに関してはユニバーサルデザイン等の標準的な整備方針を取りまとめている。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・平成28年度に、沖縄県策定の「沖縄県総合交通体系基本計画」に基づき、県の財源による新たにバス停をキャンパス内に整備し、学内の通勤通学における利便性を向上するとともに渋滞緩和に繋がった。
- ・平成29年度に、寄附金332万円を活用し、学生へのサービス向上のため、上原キャンパス売店の移転整備（48㎡）を行い、店舗を拡張した。
- ・平成31年度に、県内の民間企業からなる設計・施行・土木企業チームが資金負担し、構内にゼロエネルギーハウス（ZEH）の実証実験棟を建築した。本実証実験棟は、全国でも珍しい亜熱帯気候に特化したモデルケースであり、実験終了後、

本学に譲渡される予定である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・戦略的重点配分経費等を確保し、環境保全対策や省エネルギー改修に基づいた空調・照明設備等の高効率機器への更新を行い、ランニングコストの削減を行うとともに、更新前と更新後のエネルギー使用量を検証し、コスト削減額や省エネ効果を本学ウェブサイト（学内限定）で公表することにより「見える化」し、職員のコスト意識啓発を行った。（関連：P33 右/○管理的経費の削減に向けた取組【計画 58】）
- ・平成29年度に、本学全体のエネルギー使用量のうち約70%を占める上原キャンパスにおいて、医学部附属病院省エネルギー支援業務を契約し、エネルギーの効率的な運用を実施した結果、平成28（基準年）年度比合計約19,190千円のエネルギー使用量が削減できた。（関連：P33 右：○管理的経費の削減に向けた取組【計画 58】）
- ・平成31年度に、医学部及び同附属病院移転整備事業において、民間事業者のエネルギー供給及びエネルギーマネジメント等に関する高度な技術力と専門性を活用することで経済的・効果的・効率的な運用等を実現するため、エネルギーサービスプロバイダー事業を導入した（令和2年2月に基本合意書を締結）。本事業導入に関する初期投資についても同民間事業者の資金を活用することとし、省エネルギー事業に関する支出の安定性の確保を進めている。（関連：P34 左/○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況）

◎大学入学者選抜の実施体制強化に関する取組

【高大接続関連の事業に向けた取組】

高大連携体制の強化を目的に、アドミッション・オフィス機能の体制・整備の強化を行い、高等学校校長経験者1名をグローバル教育支援機構アドミッション部門のUEAとして採用し、高等学校と大学との窓口及び調整役として、高大連携を強化した。また、アドミッション部門の教職員と県内高校教諭による高大接続改革推進ワーキングを設置し、新たな高大接続事業（「琉大にぬふぁ星講座」、大学進学支援講座、大学進学説明会「VISIT CAMPUS」等）を企画・実施した。さらに、東京、大阪、名古屋及び福岡での単独進学説明会や県外の高等学校の訪問説明会の実施等、入試広報活動を推進した。加えて、沖縄県高等学校PTA連合会と大学コンソーシアム沖縄との共催により、保護者を対象とした新たな企画「県内大学入試説明会～親子のための進路研修会～」を企画した（注：新型コロナウイルス感染対策防止のため令和2年3月開催は中止）。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

アドミッション部門において、UEAが行った入試分析をもとに、各学部の入試担当教員と連携し「2020年度以降の琉球大学の入学者選抜の改革方針」を策定するとともに、アドミッション・ポリシーチェックリストを作成し、3つのポリシーの整合性を検証した。また、出題・採点等のミスの事前防止・事後対策に関する規程整備による実施体制の強化、入学者選抜試験実施に係る人為的又は自然的な危機が生

じた場合の対策として、入学試験管理委員会運営規程を改正し、入学試験危機管理委員会の設置に関する規定を整備し、併せて入試トラブル等の発覚・発生した場合等の申合せを制定した。さらに、アドミッション部門会議に個別学力検査の問題研究委員会、個別学力試験の問題作成・採点等の在り方検討委員会を設置し、大学入学選抜の実施体制の更なる強化を行った。

○安全衛生対策及び学生・教職員の健康の保持・増進に関する取組【計画 65】

- ・毎年度安全衛生マニュアルの見直しを実施し、教職員へ周知した。平成 31 年には「教育研究用途における爆発物原料取扱いの手引き」、「教育研究用途における向精神薬取扱いの手引き」及び「PCB 廃棄物収集・運搬・保管マニュアル」を作成・周知し、紛失リスクの高い化学物質等の管理体制をより厳格なものとした。
- ・平成 31 年に、「国立大学法人琉球大学における受動喫煙の防止及び敷地内全面禁煙に向けた取組に関する指針」を制定し、7 月 1 日以降、敷地内禁煙（2 か所の屋外指定喫煙所を除く。）を実施した。7 月から 10 月にかけては、敷地内全面禁煙に向けたパブリックコメントを実施するなど、本学構成員の声に耳を傾けつつ、令和 2 年 4 月以降の敷地内全面禁煙を見据えた機運の醸成に取り組んだ。7 月以降は保健管理センターにおいて喫煙者（学生・教職員）向けの禁煙サポートを提供するなど禁煙対策の啓発にも取り組んだ。
- ・平成 31 年に、働き方改革関連事項である「産業医・産業保健機能の強化」の一環として、労働者の心身の状態に関する情報（以下「健康情報等」）に関し、労働者が、不利益な取扱いを受けるという不安を抱くことなく、安心して産業医等による健康相談等を受けられるようにし、事業者が、必要な情報を取得して、労働者の健康確保措置を充分に行えるようにするため、法令に基づき「職員の健康情報等の取扱規程」を制定した。
- ・自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を、平成 31 事業年度末時点で学内に 51 器配置しており、有事において適切に利用できるよう保守管理するとともに、AED の利用方法に係る講習を含む「普通救命講習」を教職員向けに開催し、学内における危機管理体制の強化に役立てた。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。 ・ 県民の期待に応えることのできる安心・安全な診療体制を築く。 ・ 医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨床研究等質の高い研究を推進する。 ・ 沖縄県の地域特性を踏まえ、地域医療を支える多様な医療人を養成する。 ・ 継続可能で安定した病院運営のための経営に取り組む。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【36】医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。【◆】	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>地域医療の機能向上に向け、本院における在宅医療支援体制の構築等を推進するため、平成 28 年 10 月に「在宅医療推進センター」を設置するとともに、在宅医療に関する現状把握のため、各診療科及び地域の医療機関に対しアンケート調査を実施した。</p> <p>平成 29 年度以降、アンケート調査結果などを踏まえ職員を増員するとともに、地域医療部門及び救急部門のセクションを役割別に明確に分け、効果的な活動ができる体制整備を行った。</p> <p>また、平成 30 年度は、重症患者の受入等高度な医療を提供するための高度医療診療体制モデルを構築したことで、救急車搬送件数は 171 件、紹介率は平均 3.1%、逆紹介率は平均 2.8%、入退院支援加算の算定は 997 件とそれぞれ増加となり、改善傾向にある。</p>	地域医療・在宅医療の更なる連携推進を図る。また、救急部門における重症患者に対する医療強化及び救急受け入れ患者数増加に向け高度救急医療を構築し、新病院移転へ引き継ぐ。
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>地域連携の基盤整備に向け、令和元年度には、脳卒中 3 件、大腸がん 3 件、前立腺がん 1 件の地域連携パスの運用を行った。また、令和元年 12 月に地域連携実務者担当者会議を開催し、院内から 14 名（医師 2 名、MSW 3 名、看護師 8 名、事務 1 名）、院外 16 施設から 38 名（10 職種）の参加があり、地域連携室同士の連携を推進した。さらに、在宅医療の連携推進を図るため、訪問看護師対象に在宅心不全勉強会を企画した。</p> <p>また、救急部の機能強化に向け、新救急システムの段階的運用とその評価を行い、救命救急センター化へ向けた体制案作りに取り組んだ。</p>	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【37】 シミュレーションセンターを活用し、医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安全管理体制及び感染制御体制を強化する。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 安全管理体制及び感染制御体制の強化と安全管理システムの構築に向け、平成 28 年度に各診療科へ意識調査を実施し、インシデント等の分析を行うとともに、平成 29 年度はその結果に基づき、安全管理研修プログラムを作成した。 平成 29 年度以降、本プログラムの一環として、シミュレーションセンターを活用した医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の回数を増やすなどし、医療安全教育を充実させた。</p>	<p>医療安全に係る認識の院内全体の浸透度の確認を行い、導入した安全管理研修プログラムや手指衛生教育プログラムを評価・検証し、必要に応じて改編・見直しをする。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 前年度に引き続き、シミュレーションセンターを活用し、安全管理プログラムの一環として、他職種チームトレーニング研修（Team STEPPS）及び看護師を対象とした静脈注射と点滴速度調整などのシミュレーショントレーニングを実施した。さらに、研修内容等の充実化を図るため、他施設で行われている他職種チームトレーニング研修（Team STEPPS）に参加し、アドバンスコースの開設に向けて意見交換を行った。 また、感染制御体制強化の取組として、手指衛生の回数を部署毎に目標設定し、部署間で手指衛生の回数やタイミングの適切さを評価することで院内全体の手指衛生への意識向上が得られた。</p>	
<p>【38】 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJT を踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）を養成する。【◆】</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 臨床研究支援センターにおいて、臨床研究の品質管理業務を開始し、質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築した。また、「臨床研究マネジメント人材育成事業」の実施、大学院コース（臨床研究教育管理学講座）における専門人材の育成、臨床研究教育管理センターによる臨床研究の品質管理支援等により医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人の養成に取り組んだ。</p>	<p>教育プログラムの実施や種々のセミナー、ワークショップ、シンポジウムの開催などにより、引き続き、臨床研究を実施できるスキルを持った医療人養成を行う。また、医療の質を向上させるために、沖縄県内に一つである認定臨床研究審査会の存在を県内全域に周知し、沖縄県における全県レベルでの病院連携システムによる医療人養成を図っていく。 平成 31 年度に実施した医師の臨床研究教育プログラム終了後の研究活動（論文執筆等）状況の調査結果を文部科学省や沖縄県等の関係機関へ報告し、高度医療人材育成に係るプログラムを継続できるよう外部資金の獲得に努めるとともに、以前のプログラム修了者は、プログラムが継続された場合には指導者として積極的に配置していく。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 昨年度までの「文部科学省 課題解決型高度医療人材育成事業」5 年間の成果を踏まえ、臨床研究教育管理センターにおいて研究メンタリング及びマネジメントを継続し、また、大学院コース（臨床研究教育管理学）を継続して体制を維持することにより、臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者等の養成を行った。 さらに、病院での臨床研究支援管理体制を見直し、より多数の臨床研究を可能とするように、令和元年 11 月にワーキンググループを立ち上げて検討を行い、提言書を作成した。</p>	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【39】 患者本位の質の高い医療を提供できる医療人（専門医や認定看護師等）を養成するため、資格取得研修への参加を支援する。	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年 7 月に「総合臨床研修・教育センター」を設置し、医療人養成をサポートする組織を構築した。平成 29 年度には、専門医や認定看護師等の認定資格取得に向けた教育支援プログラムの実施や関連研修会への参加を支援するとともに、院内の新専門医制度におけるプログラムや参加者数などの実態調査等を行い、本所属の研修医を対象に説明会等を実施したことにより、平成 29 年度初期研修修了者 21 名のうち 15 名が本院の研修プログラムに登録した。</p> <p>また、平成 30 年 2 月には、厚生労働省から看護師特定行為研修機関として指定を受け、県内の特定行為研修機関で本学のみが実施する研修の開講などを行った。さらに平成 30 年度には、厚生労働省から「<u>看護師の特定行為に係る指導者育成事業実施団体</u>」に選定され（国立大学では本学を含めて 2 校のみ）、看護師だけでなく、研修指導に携わる予定の医師、歯科医師及び薬剤師等の研修指導者の育成にも取り組んだ。</p>	<p>令和元年度に検討した内容を踏まえ、新専門医制度や医療者のキャリアパスにおけるシステムを構築及び実施し、本システムに関するニーズを集積しさらに充実させる。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>内科専攻医プログラム委員会、琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム連絡協議会等を開催し、専門医等の養成を支援した。また、看護師特定行為研修を実施し、14 名の看護師が受講し全員が修了した。さらに、沖縄県看護協会が実施した認定看護師講習会へ 2 名の看護師を派遣した。</p>	
【40】 地域枠学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組むため、離島・へき地への派遣及び臨床実習等の実態調査を行い、平成 29 年度以降、離島・へき地における臨床実習や臨床研修を実施し、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組んだ。</p>	<p>地域医療機関での研修を含んだ臨床研修プログラムを、令和 2 年度からの研修制度見直しに準じて改正し、初期研修をさらに充実させる。また、これまでの実績を取りまとめ、学生の臨床実習及び初期研修に係る支援策の検証及び改善を実施する。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>一般外来・訪問診療研修の可否を含め地域医療研修施設に調査を行い、一般外来研修・訪問診療研修リストを含めた地域医療・地域保健研修リファレンスガイドを作成し、地域医療機関での研修の充実及び研修支援に取り組んだ。</p>	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【41】 女性医師等の復職支援プログラムの実施等、ライフステージに応じたキャリアの維持・発展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療人材を確保する。	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に女性医師等の復職支援体制を整備するため、職員へアンケート調査を行い、ニーズの把握を行うとともに、復職支援をサポートする組織を立ち上げた。本調査結果を踏まえて、保育施設を拡大し、子育て世代の医療従事者が復職しやすい環境整備に取り組んだ。</p> <p>また、平成 30 年度には当院各診療科医局長・県内女性医師を対象に実態調査及びその分析を行い、復職とキャリアアップのために必要な体制の在り方を確認した。</p>	<p>復帰支援プログラムを実施するとともに、各診療科や各部署における復職支援体制を整備し、必要に応じて見直しを行い改善する。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>復職支援プログラムの検討を行うため、令和元年度は、男女問わず医師及び看護職以外の職種のニーズ調査を実施した。結果は、平日の延長保育や休日の臨時保育開設の要望が多く、復職支援プログラムの要望はなかったため、院内の保育施設の拡充を目的に改修工事を施行し、保育環境を整備した。</p> <p>また、看護職においては、短時間育児制度を利用した復職者が多かったことから、看護職独自の復職支援プログラムを作成し、令和 2 年 2 月から試験的に運用を開始した。</p>	
【42】 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大学病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目（新入院患者数の増や入院期間の適正化等）の設定を通して経営改善に取り組む。	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>経営状況の把握及び経営分析力を高めるため、平成 28 年 4 月から運用開始された国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）の活用方法等を検討する「標準化・検証プロジェクトチーム」、「開発プロジェクトチーム」及び沖縄県の「医療機能可視化プロジェクト」に事務部門の分析担当が参加し、国立大学病院のみならず県内病院とのベンチマーク分析等を行った。また、増収関連を中心とした KPI を設定し、経営担当副院長主導の下、毎月開催の経営企画室会議において、毎月の稼働状況及び目標達成状況の分析・検証などを通じて経営改善に取り組んだ。</p>	<p>目標値の達成状況や他の経営指標を踏まえた資源配分を行う。また、前年度の目標項目等を検証のうえ、新たに目標項目及び目標値の設定を行う。</p> <p>令和 3 年度においては、第 3 期の経営改善状況を総括、次期の経営改善の在り方を検証する。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>前年度に引き続き、増収関連を中心とした 17 項目（前年度比＋3 項目）の KPI を設定し、経営改善に取り組んだ。また、HOMAS 2 を用いて診療報酬請求の加算・指導料算定件数の他病院との比較分析等を行い、算定件数の少ない項目について課題や問題点を洗い出し、それに基づき算定漏れ対策を実施するなど、収益増の更なる向上を目指して取組を進めた。</p>	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	・学部・大学院並びに地域の教育機関等と連携協力し、教育に関する先導的・実践的研究及び教育実習等を充実させ、地域の学校教育の質の向上に貢献する。
------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【43】学部及び大学院との学力向上等の地域課題に関する共同研究や地域の学校及び教育機関との連携による授業改善の実践を通して、学力向上等の授業モデルを公立学校に提供する。	Ⅲ	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングや学力向上に向けた学部・教職大学院との共同研究 ・地域の公立小中学校への授業モデルの提供及び講師・指導助言 ・公立学校への出前授業を含む出張校内研修 ・沖縄県教育委員会と協働した教育理論と教育実践の研究、並びに実証 ・教育研究成果発表会の実施 	学部及び教職大学院等と共同研究したアクティブ・ラーニングの授業モデルを引き続き公立学校に提供し、その成果と課題について再検討を行い、より質の高い教育実践研究の創出に努める。また、その成果の発信についても効果的な方法を検討・実施していく。
		(平成 31 事業年度の実施状況) 学部及び教職大学院等と共同研究したアクティブ・ラーニングの授業モデルを公立学校に提供した。	
【44】教職を目指す学生の意欲や実践的能力を涵養するため、教員養成カリキュラム（教育実習・教育実地研究、児童生徒と関わる体験活動）や附属学校でのキャリア教育（ジョブシャドウ）において、教育学部と連携して学生を受け入れ、学生が児童生徒と直接的に交流できる現場を広く提供する。	Ⅲ	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校外における児童との触れあいの機会（自然体験等）を教育実習の場として提供した。 ・教育学部と連携して学生の意欲や実践的能力を涵養するため、附属学校のキャリア教育（勤労観・職業観の育成）に関する授業現場での実習を実施した。 	引き続き学校外における児童・生徒との触れ合う機会及び職場体験などキャリア教育（勤労観・職業観の育成）を場にした実習機会を積極的に提供する。具体的には、平成 31 年度に実施した附属中学校のインターンシップ事業を進め、学校教育現場で求められる教師像へと結びつける効果的な活動としていく。
		(平成 31 事業年度の実施状況) 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育（勤労観・職業観の育成）の場を活用した教育実習学生教育を学部と連携して展開した。	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【45】 地域における学校教育の推進方策に資するため、組織マネジメント、カリキュラム開発及び児童生徒の多様な学びを実現する授業環境整備の在り方等に関する調査研究を行い、小中一貫教育推進モデルを提供する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属中学校英語教諭が小・中学校間の乗り入れ授業の導入を試行し、英語教育における小中一貫教育の授業環境整備の在り方の推進モデルを調査・研究した。 外国語活動の小中一貫指導のカリキュラムを公立学校に提供して、当学校の教育活動を改善した。	引き続き英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを公立学校に提供し、その成果と課題について検証を行い、教育学部との共同研究をいっそう進める中で、その成果を幅広く発信していく。
		（平成 31 事業年度の実施状況） 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを公立学校に提供した。	
【46】 学校教育のグローバル化に向けて、国際教育センターや独立行政法人国際協力機構（JICA）、外国人子弟との積極的な交流学习を通して、コミュニケーション能力を高め、異文化理解を促進するためのカリキュラム開発を行う。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 新学習指導要領の完全実施を控え、小学校においては英語・外国語活動の実践研究が進められる中、附属小学校では新たな教材並びに指導法の開発に取り組み、「Welcome to Japan」と「I like my town」での学習活動として、沖縄を訪れる外国人観光客に地域紹介をする教育実践に取り組んだ。この他にも外国人留学生との交流を通して異文化理解教育カリキュラムを実践し、また、附属中学校においては、国際教育センターと協力して異文化交流活動に取り組んだ。	これまでの取組成果をまとめ、総合的な学習の時間等で異文化理解教育を促進するためのカリキュラムを検証に引き続き取り組み、多角的な視点からの改善を行い、異文化理解に持続的に取り組むことのできるよう教育実践に取り組んでいく。
		（平成 31 事業年度の実施状況） 総合的な学習の時間等で異文化理解教育を促進するためのカリキュラムを検証の上、改善を行った。	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

教 育

○太平洋島嶼地域と連携した COIL 型教育によるグローバル人材の育成

グローバル教育支援機構と各学部が連携して、平成 30 年度文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」を通じて、太平洋島嶼地域と COIL（オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）型の授業を 54 科目提供した（日本人受講生 702 名、外国人受講生 257 名）。授業では、当該地域に共通する SDGs の課題について協働プレゼンテーションを行い、議論を通して理解を深めた。また、学修成果をルーブリックと BEVI（Beliefs, Events, and Values Inventory）等を利用したグローバルスタンダードで評価することにより、国際通用性を備えた質保証を伴った COIL 型教育を拡充・定着させた。この取組は、平成 30 年度大学の世界展開力強化事業審査結果において「本事業計画の「島嶼地域」という地理的特性を活かしたコンセプトはユニークであり、琉球大学及び相手大学の特性や独自の視点、社会的要請を反映した事業運営と人材育成が期待できる（略）」として高く評価された。

○「URGCC-Advanced」に基づく大学院教育の質保証体制の機能強化

平成 29 年度に構築・導入した大学院版質保証 URGCC-Advanced の機能を強化した。なお、URGCC-Advanced は学士課程の琉大版質保証システム（URGCC）を大学院に発展させたものである。具体的には、令和元年度に「URGCC-Advanced 学習教育目標」と各大学院教育プログラムの学習教育目標を関連付けた「URGCC-Advanced マトリクス」を作成した。また、「URGCC-Advanced 学習教育目標」の達成に向けた具体的な取組として、各大学院教育プログラムの学習教育目標と教育内容・方法・提供科目との関係を明確化した「カリキュラム・マップ」を策定し、大学院教育プログラムにおいて対応関係を点検・評価した。これらのツールについては、令和 2 年度に Web で公開することを決定した。

研 究

○熱帯生物圏フィールドと豊かな生物多様性を活かした研究の推進

国内外の研究者との共同による熱帯・亜熱帯生物圏フィールドを活用した研究を、熱帯生物圏研究センターを中心として推進し、令和元年度はインドネシアのメダカにおける種の誕生に関する研究や、星砂から過去の急激な海面が低下したことを明らかにした研究など、合計 102 報の論文を発表した（件数は Web of Science による 2019 年のデータ）。また、同センターでは、海外研究機関との共同利用・共同研究公募を 2 件採択して実施しているとともに、大型の競争的外部研究資金による共同研究やクラウドファンディングを活用した研究を実施することにより、共同利用・共同研究拠点としての活動を積極的に実

施している。令和元年度は、科学研究費基盤研究（A）を 6 件、基盤研究（B）を 11 件、環境総合研究費を 1 件実施し、初めてクラウドファンディング「結核の新たな治療法として「免疫療法」の確立を目指す」が 1 件成立している。これらの成果の一つとして、生物多様性ビッグデータを用いた「日本の生物多様性情報システム」が令和 2 年度には公開されることになっている。

○SDGs の達成に向けた水循環プロジェクトの推進

自然科学や社会科学系研究者、市町村の関連部署、一般財団法人や市民団体と連携しつつ、琉球島嶼の水循環と水環境の改善に向けた超学際的研究を実施し、研究成果に基づき、多様な主体との対話の場の創出、アクション・リサーチ、小学生向け実験教材・授業プログラムの開発及び政策への提言を行ってきた。これらの取組が評価され、社会への貢献を重視した JST 事業「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム」の令和元年度の採択に繋がるとともに、沖縄県八重瀬町が次期町総合計画に「豊かな資源の保全と水循環の健全化」の項目を設けるなど、本研究が地域政策に反映された。また、令和 2 年 4 月に公表された英国の高等教育専門誌 Times Higher Education による「THE 大学インパクトランキング」で SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」が国内 6 位（世界 84 位タイ）にランクインした。

○首里城再興への学術的貢献を目指した研究プログラムの制度構築

令和元年 10 月 31 日に焼失した沖縄県民のシンボリック存在だった首里城の再興に学術的に貢献するために、本学において「首里城再興学術ネットワーク（仮称）」を設立した。同ネットワークは地域課題解決型の研究プロジェクトに位置づけられ、研究推進機構と地域連携推進機構が連携して運営した。令和元年末にはシンポジウムを開催（約 100 名参加）し、学術面における首里城再興に向けての議論を行った。このシンポジウム開催を契機として、ポータルサイトの開設（全ユーザー数 590 名）、現場視察と首里城関係者との意見交換会を実施（本学参加者 40 名）し、学内公募研究（首里城再興研究プロジェクト：総額 300 万円）を含む研究プログラム実施に向けた制度を構築した。（関連：P23 右 / ○URA 等による多様な研究支援体制の整備【計画 50】）

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

(1) 沖縄県の地域医療を支える多様な医療人を養成するため、平成 28 年 7 月に

「総合臨床研修・教育センター」を設置し、医療人養成をサポートする組織体制を整備した。

- (2) 臨床研究に係る人材育成と支援体制を強化するため、平成 28 年度から平成 30 年度において「臨床研究マネジメント人材育成事業」及び「臨床研究インテンシブフェローシップコース」を実施し、臨床研究の実施及び監査・モニタリングを担う人材育成に意欲的に取り組んだ。また、令和元年度においては、前年度までの「文部科学省 課題解決型高度医療人材育成事業」5 年間の成果を踏まえ、臨床研究教育管理センターにおいて研究メンタリング及びマネジメントを継続し、また、大学院コース（臨床研究教育学）を継続して体制を維持し、臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者等の養成を行った。
- (3) 平成 30 年 4 月からの臨床研究法施行への対応のため、厚生労働省による審査委員会の認定を平成 30 年 3 月に取得し、学内の体制整備に加え、県内の医療機関における臨床研究法対応への体制整備支援及び法施行の周知セミナーを全 14 回実施し、学内外から 920 名の参加者があり、着実に活動を推進した。

○教育の質を向上させるための取組状況

- (1) 平成 29 年度以降、離島・へき地における臨床実習や臨床研修を実施し、医師の地域偏在の解消に向けた環境作りに取り組んだ。
- (2) 新専門医研修プログラムへの対応として、平成 31 年 1 月に日本専門医機構の「専門医制度新整備指針」に基づく「専門医研修プログラム連絡協議会」を開催し、同機構から専門医研修連携施設として認定を受けた県内外の 51 施設と専攻医プログラムに関する連携ネットワークを構築した。また、医療倫理に関する講習が同機構の専門医共通講習として認定され、平成 31 年 2 月に「立ち止まる倫理のススメ」と題した共通講習会を開催した。
- (3) 沖縄県全体の質の高い看護師養成のさらなる促進に向けて、平成 30 年 2 月に厚生労働省から看護師特定行為研修機関として指定を受け、県外・海外からの利用実績のあるおきなわクリニカルシミュレーションセンターを活用した効率のよいカリキュラムにより研修を開講し、研修生 18 名（平成 30 年度：4 名、令和元年度：14 名）を受け入れ、すべての受講生が修了した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- (1) 地域医療の機能向上及び在宅医療支援体制の構築等を推進するため、平成 28 年 10 月に「在宅医療推進センター」を設立するとともに、緩和ケア充実のため地域医療部に専任医師を 2 名増員（平成 28 年度に 1 名、平成 29 年度に 1 名）し、地域連携及び在宅医療連携に係る体制を強化した。また、救急医療の機能向上に向け、新たに専任医師を 4 名増員（平成 28 年度に 2 名、平成 29 年度に 1 名、令和元年度に 1 名）し、救急部における救急医療提供の体制を強化した。
- (2) おきなわクリニカルシミュレーションセンターに、地域医療関連講座設置事業

業（沖縄県地域医療介護総合確保基金事業）に関する業務を行うため、令和 2 年 1 月に特命教授 1 名を採用した。

- (3) 令和 2 年 2 月に心臓血管低侵襲治療センターを設置し、デバイスを用いた低侵襲の心臓血管治療の実施とそれに関する教育研究を行うため、特命教授 1 名を採用した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- (1) 本院における新型コロナウイルス感染症への対応について有効な対策を講ずるため、令和 2 年 2 月に「琉球大学病院新型コロナウイルス対策本部」を設置した。本部長（病院長）の下に検討部会を置き迅速に本部会議及び部会を開催し、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組んでいる。
- (2) 医療の質を向上させ医療提供体制等の改善に継続的に取り組むため、令和 2 年 3 月に「医療の質向上対策室」を新たに設置し、既存の「安全管理対策室」と「医療の質向上対策室」を統括する部門として「医療の質・安全管理部」を新たに設け、部長に医療安全管理責任者を配置した。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- (1) 県内各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報を共有し、県民への適切な治療等を行うための取組「おきなわ津梁ネットワーク」へ令和元年 5 月から参画した。また、脳卒中・大腸がん等、地域連携パスにも参画している。
- (2) 令和元年 9 月に、国内の大学病院として初めて ESMO-DC に認定された。ESMO-DCE (European Association of Clinical Oncology-Designated Center) とは、2003 年から「がん治療」と「緩和ケア」との統合を高いレベルで実践している医療機関に対して欧州臨床腫瘍学会が認定する世界中で注目されているプログラムで、現在、世界 41 か国で約 200 施設が認定を受けている。日本では 2018 年に 3 施設が ESMO-DC に認定され、本院が国内 4 施設目の認定（大学病院としては初）となった。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- (1) 医師・看護師等の負担軽減に向けた取組として、役割分担推進委員会を年 2 回開催し、医師事務作業補助者のフルタイム化や業務拡張の実施等により、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に取り組んだ。
- (2) 平成 31 年 2 月に役割分担推進委員会委員長である副病院長をワーキンググループ長とした、医師、看護師、メディカルスタッフら多職種で構成する病院長直下の「医師の働き方改革推進ワーキンググループ」を立ち上げ、本院独自の労働時間短縮に向けた取組について検討を開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況

- (1) 情報管理部門の機能強化に向け、平成 29 年 4 月に診療情報管理センターを改組し、同年 7 月にセンター長（専任教員）及び職員を配置して体制を整備

した。同センターにおいて、医療の質や安全性、効率性の改善に向けて、「琉球大学医学部附属病院診療記録監査要綱」に基づく診療記録の監査を実施するとともに、厚労省 DPC 公開データを用いた他施設との比較分析等を行い、在院日数の短縮化を図った。

(2) 平成 30 年 6 月の特定機能病院におけるガバナンス体制の強化及び高度な医療安全管理体制の確立等を目的とした医療法等の一部改正に伴い、「病院ガバナンス改革に関する方向性について(学長裁定)」が示され、これに伴い、病院長選考の見直し及び管理者としての病院長の権限を明確化するとともに、役員会にも理事として参画している。

○国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) 等を活用した経営改善の取組

(1) 平成 28 年 4 月から運用開始された HOMAS2 の活用方法を検討する運用プロジェクトと、沖縄県の医療機能可視化プロジェクトに事務部門の分析担当が参画し、国立大学病院や県内病院とのベンチマーク分析を行った。その上で、経営改善に係る KPI の設定を行い、病院長及び経営企画室長(経営担当副病院長)と各診療科との検討会において、改善策とその実施を促進した結果、平成 28 年度は DPC (診断群分類包括評価) 医療機関別係数の伸び率が国立大学病院全体の 2 位となった。また、継続的に KPI に基づいた経営改善を行い、その方針を院内で共有することで、平均在院日数を短縮し、4 年間での診療稼働額の増加額は累計で約 26 億 930 万円となった。

●診療実績の改善状況 (平成 27 年度～令和元年度)

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
入院診療単価 (円)	68,166	68,674	70,413	72,961	75,362
平均在院日数 (日)	13.8	13.9	12.9	12.7	12.1
手術件数 (件)	5,937	5,953	6,259	6,354	6,940
診療稼働額 (千円)	17,348,171	17,815,730	18,212,814	18,837,824	19,957,529

○経費節減の継続的な取組

(1) 経費削減の取組として、医薬品や医療材料等について納入業者との価格交渉や、後発医薬品への切り替え等を継続的に行った。令和元年度の納入業者との価格交渉では、医薬品で 6,095 万円、医療材料で 2,820 万円、検査試薬で 699 万円、外注検査で 204 万円の経費を節減した。また、後発医薬品については、平成 28 年度以降 99 品目の切り替えを行い、4 年間で 4,544 万円の経費を節減した。さらに、平成 28 年度から全国の国立大学病院で開始された医療材料の共同調達により延べ 1,380 万円の節減効果があったほか、医療材料について同種同等品の集約化や安価な製品への切替えを進めた。

○災害時の地域連携強化に向けた取組

(1) 平成 30 年 3 月に沖縄県の地域災害拠点病院として指定を受け、自治体及び地域医療機関等との連携体制を強化するため、令和元年度の災害訓練から新たに、近隣の自治体や消防本部と災害用の無線機を用いて連絡を取り合う訓練や、地域医療機関(3 機関)と合同で EMIS (広域災害救急医療情報システム) を利用した連携確認の訓練を実施した。

2. その他

○おきなわクリニカルシミュレーションセンターを活用した医療安全体制の強化と専門的スキルの習得【計画 37】

シミュレーション教育を用いて、安定的に医療安全研修や専門スキルの習得を可能とするおきなわクリニカルシミュレーションセンターを沖縄県、沖縄県医師会及び本学が中心となり、平成 24 年に本学内に設置した。

第 3 期中期目標期間中においては、例年行っていた座学の安全管理研修(年 3 回)に加え、平成 29 年度から医療安全管理に関する他職種チームトレーニング研修 (Team STEPPS) を実施しており、毎年研修機会の充実や研修内容の見直しを行うことで、非常に多くの職員が参加し、医療安全体制の強化を推進した。

また、看護師が安全に静脈注射を実施できるよう、静脈注射と点滴速度調整などのシミュレーショントレーニングを学内のみならず地域医療現場のスタッフにも提供することで、専門的スキルの習得を促し、地域医療の質の向上にも寄与している。

さらに、平成 28 年度以降、センターを利用した地域医療関連講座を毎年度 70 講座以上開講し、受講者も 3,000 人以上を維持している。各講座は受講対象者を明確にしており、本学学生や院内医療従事者のような学内教職員・学生を対象としたものから、県内外の医療従事者や県内看護学科高校生及び県内中高生を対象にしたものなど、非常に幅広いものとなっており、沖縄県における地域医療の質向上や、地域住民の医療知識の向上に寄与している。

●Team STEPPS 参加人数 単位：名

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
146	240	93

※令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、3 月に予定していた研修を不開催とした。

○大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

(1) 地域医療を支える人材育成機関として、令和元年度においては、医学部及び本院の地域医療部が連携し、医学科 3 年次(参加者 131 名)に離島・へき地の県立八重山病院・県立宮古病院・公立久米島病院・県立北部病院・北部地区医師会病院で臨床実習を実施した。また、1・2 年目研修医 27 名のうち 23 名が離島を含む県立宮古病院・県立八重山病院・県立北部病院・県立中部病

院・県立南部医療センター・国立病院機構沖縄病院・那覇市立病院・沖縄赤十字病院・豊見城中央病院・中頭病院・ハートライフ病院等で、指導医のもと臨床研修を実施した。さらに、離島・へき地の医師偏在解消に向けた支援策の取組として、地域の医師不足病院を支援するため、離島・へき地医療機関（全16施設）へ医師129名を派遣した。

○附属学校について

1. 特記事項

附属学校では、地域における公立学校と連携を強化し、学校教育の充実に寄与するため、島嶼県である沖縄の地理的特性やそれに起因する教育課題の解決に資する先導的取組として次のとおり実施した。

- ・附属小学校と附属中学校では、小学校において令和2年度から実施される学習指導要領の先行実施に向けて、平成30年度より新たに教科化が図られた外国語と外国語活動について、義務教育9年間を見通した新たなカリキュラム作成のための共同研究を行った。具体的には、平成30年度に「琉球大学教育学部附属小学校・中学校 CAN DO 一覧表」を教育学部共同研究推進委員会と協力して作成し、検証授業を継続的に行ない、改訂版「CAN DO 一覧表・改訂版」を作成した。令和元年度には、改訂版をもとに、宮古島市立伊良部小中学校（結の橋学園）で1年間の検証授業を行い、児童・生徒の外国語学習に向かう力を系統的に育むカリキュラムモデルとして評価された。
- ・附属中学校は、内閣府の沖縄離島活性化推進事業により日本最西端の与那国島与那国町及びNTT西日本と連携し、ICTを活用した高等学校設立の可能性について実証実験を行った。本学附属中学校と与那国島の中学校2校において遠隔授業を行い、その教育効果について受講学生へのアンケートをもとに検証委員会において検証した。この検証を踏まえ、ICT機器を活用した研修等についての展望と実証実験における技術的な提言を「平成30年度ICT機器を活用した遠隔授業による教育効果等検証委員会報告書」として取りまとめた。その成果をもとに、令和2年度から離島地域に固有の教育課題（高校の不在、学校・学級規模の小ささに伴う教育活動の制約、専科教員の不在、教員研修機会の少なさ等）の解決に向け、ICTを利用した遠隔教育による授業の充実及びICT利用による教員研修機会の拡充に資する実証実験事業を、地域連携推進機構並びに教育学部、そして伊江村立伊江中学校と共同して取り組むこととなった。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- ・令和元年度に公布された「へき地教育研究助成（みずほ教育福祉財団）」に

より、伊是名小学校（児童数20名、引率教員3名）と附属小中学校の学習交流を図った。規模や環境が異なる学校の児童が交流することで、コミュニケーション能力や社会性の向上を図ることができた（令和元年10月24日実施）。

- ・サイエンス教育の普及に向けて、附属小学校において東工大OB（教室沖縄支部長工学部高良富夫教授）が理科の実験教室を実施した（毎年開催で令和元年は12月20日実施）。
- ・第21回県中学校社会科新聞コンクールにて附属中学校の2年生1名が沖縄県知事賞を受賞した。地域社会へインパクトのあるレベルの高い新聞と評された（令和元年）。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

- ・附属中学校は、平成27年度経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー教育推進事業」に選定され、エネルギー教育モデル校の認定を受けた（平成27～29年度）。「次世代に向けた日本のエネルギー問題について、興味・関心をもち、適切な判断と行動力ができる生徒の育成」をテーマに、新しい学びとして注目されている「知識構成型ジグソー法」による協調学習を全教科の共通研究課題として掲げ、4教科（技術、家庭、社会、理科）で計64時間の授業を展開するなど、各教科の特性を生かした実践を行った。また、授業以外の時間においても、エネルギー環境教育に興味を持った生徒が進んで教具づくりに関わり、習得した内容をプレゼンテーションソフトにまとめて発表したほか、エネルギーバス研修会では事前学習を行い、その後の成果についてエネルギー環境教育センターで発表した。
- ・附属中学校英語教諭が小・中学校間の乗り入れ授業の導入を試行し、英語教育における小中一貫教育の授業環境整備の在り方の推進モデルを調査・研究した。結果の一部はシンポジウムにて報告した（第11回英語教育を考えるフォーラム in Okinawa／平成31年3月23日開催）。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ・附属中学校において、地域の教育課題でもある「学力の定着が低い生徒への学習支援」についての研究に平成30年度から取り組み、本人及び保護者の同意のもと、放課後支援活動を毎週、月・火・水・金の4日間、1時間程度の個別学習支援を行っている。具体的には平成30年度は7人の支援対象生徒に対し4名の支援学生、平成31年度は14人の支援対象学生に対し7人の支援学生が対応し、個別の困り感や苦手な教科等を丁寧に確認しながら、支援策についての研究を進めている。また、学習の様子は支援記録にまとめ、毎週水曜日の生徒支援委員会で確認・共有している。

（2）大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。（関連：P64 右/○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。）

- ・学長のリーダーシップの下、大学の副学長、附属学校の副校長、教育学部客員教授（沖縄県教育委員会OB）及び関係学部等（農学部、医学部、保健管理センター、障がい学生支援室）教員による「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」を設置（平成30年6月）した。
- ・本ワーキンググループでは、ミッションの見直し、現状課題の洗い出し及び大学と学部が一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制の確立等の検討を行い、学長に答申を行った。
- ・「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」の答申の提言を受けて、「早急に対応すべきこと」として、平成31年度から（1）校長の専任化（2）附属学校統括の配置（3）附属学校運営委員会の全学委員会への位置づけ、を実施することにより、大学と附属学校の有機的な連携によるガバナンスを強化する体制を整備した。また、校長の専任化等に向け、附属学校のミッションに沿った適任者の交流人事について、協定書の見直しを含め沖縄県教育委員会と協議を重ねている。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

- ・附属学校が県内の学校関係者を対象に実施する研修集会や公開授業に参加するように呼びかけた。
- ・学部の教科専門領域の教員が附属中学校での「体験・琉球大学」という授業を行った。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

- ・教育学部の新任教員にむけた研修会において、附属小中学校理解を深めるために、その意義について講習を行っている。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

- ・国際理解に関する学習の一環として、グローバル教育支援機構に設置された国際教育センターと附属学校が連携して、本学留学生と地域の小中学生との交流事業を実施した。平成29年度は附属小学校（留学生18名9ヶ国、小学6年生105名）、附属中学校（留学生28名14ヶ国、中学1年生160名）、あげな中学校（留学生9名6ヶ国、中学1～3年生72名）にて交流会を開催した。交流会において、小中学生が外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむことによってそれぞれの学習段階にふさわしい体験的な学びの機会を提供した。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

- ・学部・教職大学院との共同研究による教育理論及び教育の実践の研究並びに実証を行い、その成果を研究発表会で公表するとともに、附属小学校研究紀要、附属中学校研究紀要や学部紀要等に成果として発表した。
- ・地域の教育機関と連携して、公立小学校の課題やテーマに沿った校内研修会に教員を講師・指導助言者として派遣することで相互の連携を図り、授業改善を推進した。
- ・サテライトキャンパスを活用して授業研究会（宮古・久米島・八重山）を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- ・教育学部共同研究推進委員会の附属学校部会において、学部教員と附属学校教員が協働して教育実践研究に取り組み、公開研究授業を通して、その成果を広く公立学校への還元に向けてきた。具体的には附属小学校の研究成果を、令和2年度に「〈教育〉をつくる - 児童の生活に準拠点を置くカリキュラム開発と実践 -」として公刊する準備を進めている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・教育学部共同研究推進委員会附属学校部会において、附属小学校と附属中学校の連携について協議し、「学びの系統性」を目標とした共同研究に取り組む計画である。特に令和2年度から本格実施となる小学校学習指導要領に合わせて、教科の特性を踏まえた共同授業づくりを進めている。
- ・平成29年度の文科省新規事業「いじめ防止対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究」を受け、令和2年度より法務研究科と教育学研究科、並びに学部の共同研究として「法科大学院と教職大学院の協働による島嶼型スクールロイヤーのあり方に関する実践研究」（科研費・基盤研究（C）：研究代表者・武田昌則法務研究科教授）を開始する。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

- ・附属小学校と附属中学校は、小学校において令和2年度から実施される学習指導要領の先行実施に向けて、平成30年度より新たに教科化が図られた外国語と外国語活動について、義務教育9年間を見通した新たなカリキュラム作成のための共同研究を行った。具体的には、平成30年度に「琉球大学教育学部附属小学校・中学校 CAN DO 一覧表」を教育学部共同研究推進委員会と協力して作成し、検証授業を継続的に行ない、改訂版「CAN DO 一覧表・改訂版」を作成した。令和元年度には、改訂版もとに、宮古島市立伊良部小中学校（結の橋学園）で一年間の検証授業を行い、児童・生徒の外国語学習に向かう力を系統的に育むカリキュラムモデルとして評価された。
- ・内閣府の沖縄離島活性化推進事業により日本最西端の与那国島与那国町及びNTT西日本と連携し、ICTを活用した高等学校設立の可能性について実証実

験を行った。本学附属中学校と与那国島の中学校2校において遠隔授業を行い、その教育効果について、受講学生へのアンケートをもとに検証委員会において検証を行った。この検証を踏まえ、ICT 機器を活用した研修等についての展望と実証実験における技術的な提言を「平成 30 年度 ICT 機器を活用した遠隔授業による教育効果等検証委員会報告書」として取りまとめた。

・附属中学校では、平成 30 年度まで取り組んできた共同研究の成果を令和元年度に取りまとめ「Ryufus thinking ～授業が楽しくなる大切な考え方から」の試案を作り上げ、公立中学校への提供を計画している。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

・附属学校外における児童との触れあいの機会（自然体験等）を教育実習の場として提供した。教育学部と連携して学生の意欲や実践的能力を涵養するため、附属学校のキャリア教育（勤労観・職業観の育成）に関する授業現場での実習を実施した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

・附属小学校の教育実習生（学生 76 名）が、実習前後に履修する「附属小教育ボランティア A・B・C・D」（選択科目）では、様々な体験活動を省察し、学校教育に係る活動が有する意味や意義を探究し、教職の責任感や使命感を養い、実践の経験を知識化・理解化するために、初回のオリエンテーションで配付する「自己成長評価シート」を活用して、勤労観や職業観について内省するとともに、リフレクションを通して相互評価に取り組んだ。

・平成 31 年度より、教育実習委員長・教務委員長が担当者となり、教員採用試験の中・高等学校合格者を対象に附属中学校で行う「教職インターンシップ」（選択科目）を開設した。体験活動に入る前に「教職実践力確認シート」を配付し、自らの勤労観や職業観が卒業後すぐに教職に就くに足るかどうかを学生自身に省察させるとともに、附属学校教員と学部教員が適宜観察・指導助言を行い、受講生一人ひとりが確固とした職業観を養う計画である（令和 2 年 2 月実施）。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

・教育学部教育実習委員会に附属小学校部会、附属中学校部会、初年次生対象科目「教職体験」部会及び栄養教諭養成に対応する栄養教諭部会を設置し、それぞれ学部教員と附属学校教員が協議検討を行うことで、より質の高い教育実習の実施にむけた協力体制を確立した。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

・実習生を多く抱える学部と附属学校は距離的に近いいため、特に支障はなかった。

（3）地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

・教育学部と沖縄県教育委員会で毎年行われる定期協議会に、附属学校を代表する学校長と附属学校統括が参加し、双方の検討課題を共有と解決に向けた取組について協議を行っている。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

・沖縄県総合教育センターや市町村教育研究所の研修会に附属学校教員が招聘され、公立学校と教員の抱える教育課題の解決にむけ、それぞれ指導的役割を果たしてきた。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

・学長のリーダーシップの下、大学の副学長、附属学校の副校長、教育学部客員教授（沖縄県教育委員会 OB）及び関係学部等（農学部、医学部、保健管理センター、障がい学生支援室）教員による「琉球大学教育学部 附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」を設置（平成 30 年 6 月）した。

・本ワーキンググループでは、ミッションの見直し、現状課題の洗い出し及び大学と学部が一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制の確立等の検討を行い、学長に答申を行った。

・「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」の答申の提言を受けて、「早急に対応すべきこと」として、平成 31 年度から（1）校長の専任化（2）附属学校統括の配置（3）附属学校運営委員会の全学委員会への位置づけ、を実施することにより、大学と附属学校の有機的な連携によるガバナンスを強化する体制を整備した。また、校長の専任化等に向け、附属学校のミッションに沿った適任者の交流人事について、協定書の見直しを含め沖縄県教育委員会と協議を重ねている。（関連：P63 左/○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。）

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか

・附属中学校においては、地域の公立学校のモデル校として、公立学校により近い学習環境とするための整備計画（生徒数の見直し）を立て、現在検討が進めている。

・大学が結ぶ包括連携協力の下、地域防災計画にともなう近隣公立学校の児童

生徒等の緊急避難場所となることを踏まえ、防災教育の発信を計画している。

- ・キャリア教育の推進を目指し、大学図書館や博物館（風樹館）、亜熱帯フィールド科学教育研究センターを活用しての学習モデルの構築を進めている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3,044,493 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3,044,493 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地の一部（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 該当なし</p> <p>2 該当なし</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(千原)ライフライン再生(電気設備) ・(千原)ライフライン再生(給水設備) ・営繕事業(小規模改修)	総額 962	施設整備費補助金 (536) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (426)	・(千原)ライフライン再生(給水設備) ・沖縄健康医療拠点整備経費 ・営繕事業(小規模改修)	総額 434	施設整備費補助金 (387) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)	・(千原)ライフライン再生(給水設備)(電気設備)(空調設備) ・総合研究棟改修(農学系) ・(西表)熱帯生物圏研究センター改修 ・(西普天間)医学部及び同附属病院移転整備実施設計等 ・(西普天間)医学部及び同附属病院移転用地 ・(千原他)災害復旧費 ・営繕事業(小規模改修) ・千原学生寮等の改修及び新営 ・附属学校給食施設整備更新事業	総額 7,642	施設整備費補助金 (6,541) 長期借入金 (1,009) 目的積立金 (45) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金等

- ・(千原)ライフライン再生(給水設備)
千原団地における給水設備の更新
- ・(千原)ライフライン再生Ⅱ(電気設備)
千原団地における高圧受変電設備の更新
- ・(千原)ライフライン再生(空調設備)(次年度繰越による減額)
分子生命科学研究所施設のP3レベル空調機の更新
- ・総合研究棟改修(農学系)(次年度繰越による減額)
農学部校舎本館棟の機能強化改修
- ・(西表)熱帯生物圏研究センター改修(次年度繰越による減額)
西表団地全体の機能改善整備

- ・(西普天間)医学部及び同附属病院移転用地
医学部及び病院の移転用地購入費
- ・(西普天間)医学部及び同附属病院移転整備実施設計等(次年度繰越による減額)
医学部及び病院関連施設の設計業務等(次年度繰越による減額)
- ・(千原他)災害復旧費
災害復旧費(落雷、台風17・18号)
- ・営繕事業(小規模改修)
分子生命科学研究所棟の空調設備の更新、地域国際学習センターの空調用電源設備改修、共通教育施設空調設備の更新
- ・千原学生寮等の改修及び新営
学生寮等改修及び新営による再整備
- ・附属学校給食施設整備更新事業
給食棟の新築整備

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力を向上させるため、FD活動（体系的な教員研修プログラムの開発を含む。）を組織的かつ継続的に行う。 教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 109,058 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。 教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数(任期付職員を除く)1,534人。また、任期付職員数の見込みを185人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み19,786百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制による特命職員(URA)7名、グローバル教育支援機構における教育プログラムの見直し等を行うために特命教員(UEA)4名、大学活動全般に係るデータ収集と分析等を行うために大学の評価・IRに関する専門的知識を有する専任教員(IRer)1名を採用した。 <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員を対象に、本学の教育・研究活動等に関する基礎知識の修得や教員の教育力を高めるため新任教員研修を実施した。 学内研修として、新採用一般職員研修、会計研修、英語研修、セルフマネジメント研修、ポートフォリオの活用法研修など13の研修を実施した。また、他機関が主催する研修へ職員を派遣した。 女性研究者等を対象とした育児支援、介護帰省費用補助、研究活動等支援員配置等の支援事業を実施した。また、研究力向上・上位職育成を目的としたスキルアップセミナーやリーダーシップ研修の開催、国際学会派遣や英文校閲費用の補助、オーガナイザー養成支援等を実施した。令和元年度の若手・女性・外国人研究者支援研究費においては9名を採択し、女性研究者を代表とするグループ研究を対象とした女性研究者支援研究費においては2名を採択した。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の機関と人事交流を行った(県内機関:沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、沖縄科学技術大学院大学、県外機関:文部科学省(南極観測隊含む)、日本学術振興会、大学改革支援・学位授与機構、国立大学協会及び九州大学)。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a)×100	(%)
人文社会学部						
国際法政学科	160		164		102.5	
人間社会学科	160		162		101.3	
琉球アジア文化学科	80		81		101.3	
国際地域創造学部						
国際地域創造学科 (昼間主コース)	530		531		100.2	
国際地域創造学科 (夜間主コース)	160		159		99.4	
法文学部						
総合社会システム学科 (昼間主コース)	364		402		110.4	
総合社会システム学科 (夜間主コース)	68		72		105.9	
人間科学科	196		225		114.8	
国際言語文化学科 (昼間主コース)	166		231		139.2	
国際言語文化学科 (夜間主コース)	68		85		125.0	
観光産業科学部						
観光科学科	120		172		143.3	
産業経営学科 (昼間主コース)	120		147		122.5	
産業経営学科 (夜間主コース)	48		67		139.6	
教育学部						
学校教育教員養成課程	520		563		108.3	
生涯教育課程	90		101		112.2	
理学部						
数理科学科	160		170		106.3	
物質地球科学科	260		274		105.4	
海洋自然科学科	380		425		111.8	
医学部						
医学科	692		719		103.9	
保健学科	240		245		102.1	
工学部						
工学科	1070		1095		102.3	
機械システム工学科 (昼間主コース)	95		117		123.2	
機械システム工学科 (夜間主コース)	20		26		130.0	
環境建設工学科	94		118		125.5	
電気電子工学科 (昼間主コース)	85		100		117.6	
電気電子工学科 (夜間主コース)	10		15		150.0	
情報工学科	66		80		121.2	
農学部						
亜熱帯地域農学科	140		156		111.4	
亜熱帯農林環境科学科	140		143		102.1	
地域農業工学科	100		103		103.0	
亜熱帯生物資源科学科	180		192		106.7	
学士課程 計	6,612		7,140		108.0	

人文社会科学研究科 (博士前期課程)			
総合社会システム専攻	34	20	58.8
人間科学専攻	32	25	78.1
国際言語文化専攻	24	27	112.5
観光科学研究科 (修士課程)			
観光科学専攻	12	7	58.3
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	6	11	183.3
特別支援教育専攻	3	2	66.7
教科教育専攻	21	30	142.9
医学研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	25	83.3
保健学研究科 (博士前期課程) ※			
保健学専攻	20	22	110.0
理工学研究科 (博士前期課程) ※			
機械システム工学専攻	54	48	88.9
環境建設工学専攻	48	48	100.0
電気電子工学専攻	48	64	133.3
情報工学専攻	36	46	127.8
数理科学専攻	20	11	55.0
物質地球科学専攻	32	23	71.9
海洋自然科学専攻	52	63	121.2
農学研究科 (修士課程)			
亜熱帯農学専攻	70	58	82.9
修士課程 計	542	530	97.8
人文社会科学研究科 (博士後期課程) ※			
比較地域文化専攻	12	18	150.0
医学研究科 (博士課程)			
医学専攻	120	162	135.0
医科学専攻	—	28	—
感染制御医科学専攻	—	4	—
保健学研究科 (博士後期課程) ※			
保健学専攻	9	22	244.4
理工学研究科 (博士後期課程) ※			
生産エネルギー工学専攻	12	15	125.0
総合知能工学専攻	9	29	322.2
海洋環境学専攻	15	52	346.7
博士課程 計	177	330	186.4

※印の人文社会科学研究科 (博士後期課程)、保健学研究科 (博士前期・後期課程) 及び理工学研究科 (博士前期・後期課程) の収容数には外国人留学生特別プログラムの学生数も含む。ただし、特別プログラムは定員外であるため、収容定員には含まれていない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
法務研究科 法務専攻	(人) 48	(人) 46	95.8
教育学研究科 高度教職実践専攻	34	33	97.1
専門職学位課程 計	82	79	96.3
教育学部附属小学校 (学級数 20)	630	613	97.3
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	477	99.4

○ 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程 108.0%、修士課程 97.8%、博士課程 186.4%、専門職学位課程 96.3%となっている。

なお、学科・専攻等別では、定員充足が 90%未満となっている専攻は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 総合社会システム専攻
- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 人間科学専攻
- ・観光科学研究科 (修士課程) 観光科学専攻
- ・教育学研究科 (修士課程) 特別支援教育専攻
- ・医学研究科 (修士課程) 医科学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 機械システム工学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 数理科学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 物質地球科学専攻
- ・農学研究科 (修士課程) 亜熱帯農学専攻

○定員充足が 90%未満となっている主な理由

(博士前期課程・修士課程)

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 総合社会システム専攻
有効求人倍率の好転による就職率の高水準の影響や地方における大学院修了後のキャリアデザインが描きにくいことが要因として考えられる。
- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 人間科学専攻
有効求人倍率の好転による就職率の高水準の影響や地方における大学院修了後のキャリアデザインが描きにくいことが要因として考えられる。公認心理師制度の発足により志願者数は増加傾向にあるものの、合格基準を満たす志願者が少なかったため、結果として充足率が 90%を下回った。
- ・観光科学研究科 (修士課程) 観光科学専攻
新規進学生は社会人 1 名であった。学部観光科学科の学生はもともと民間企業志向の者が大半を占めストレートマスターは少ない傾向にある。有効求人

倍率が向上し学部卒で比較的安定した就職が望めるのに対し、修士 (観光学) を取得せねば迎れないキャリアパスを具体的に描きにくいことが要因として考えられる。

- ・教育学研究科 (修士課程) 特別支援教育専攻
教育学研究科の修士課程の見直しにより、平成 31 年度から特別支援教育専攻を廃止し募集を停止したため。
- ・医学研究科 (修士課程) 医科学専攻
医学研究科 (修士課程) の医科学専攻を希望する主な学生は、医療系の学生及び医療系の職に就いている社会人であり、沖縄県における医療系の学生の就職率が非常に高いことや、医療系の職業が多忙であることに起因して、本専攻へ進学する学生が減少傾向にある。
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 機械システム工学専攻
学生が就職しやすい社会的な状況下にあったために、成績の良い学生が条件の良い就職をするチャンスが増えていたことと、本学と他大学の両方で入試に合格した学生が他大学大学院に入学したことが原因になっている。成績の良い学生で、本学大学院のみに合格した学生も複数いるが、経済的な理由により、進学よりも就職を選んだという事例があり、他都道府県から入学した学生は経済的に有利になる進路を選んだ結果も本専攻の欠員に関係すると考えられる。
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 数理科学専攻
大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、大学院志願者が減少し、学部卒業後直ちに就職を希望する学生が増加していることが要因として考えられる。また、他大学院へ進学する学生が増えたことも定員未充足の一因と考えられる。
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 物質地球科学専攻
大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、就職を希望する学生が多くなったことが主な理由として考えられる。また、他大学院へ進学する学生が増えたことも定員未充足の一因と考えられる。
- ・農学研究科 (修士課程) 亜熱帯農学専攻
学部学生の就職率が高くなったこともあり、就職を理由に入学を辞退する学生がいたことも要因として考えられる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	1,889	20	0	0	0	148	46	37	0	0	1,704	101.9%
観光産業科学部	568	659	26	0	0	0	62	12	12	0	0	585	103.0%
教育学部	760	813	1	0	0	0	24	12	9	0	0	780	102.6%
理学部	800	857	3	0	0	0	38	26	15	0	0	804	100.5%
医学部	917	940	0	0	0	0	20	17	11	0	0	909	99.1%
工学部	1,440	1,560	12	0	0	0	55	100	77	0	0	1,428	99.2%
農学部	530	563	1	0	0	0	23	13	12	0	0	528	99.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	99	15	7	0	0	18	14	6	3	3	65	63.7%
観光科学研究科	12	12	6	1	0	0	1	2	1	0	0	9	75.0%
教育学研究科	70	82	3	0	0	0	6	6	4	9	6	66	94.3%
医学研究科	158	180	3	0	0	0	28	34	8	20	13	131	82.9%
保健学研究科	29	48	4	3	0	0	6	8	3	9	7	29	100.0%
理工学研究科	326	375	83	21	0	45	22	16	12	10	6	269	82.5%
農学研究科	70	68	3	1	0	0	0	5	4	4	3	60	85.7%
法務研究科	54	39	1	0	0	0	5	2	2	6	4	28	51.9%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	1,878	17	0	0	0	124	60	44	0	0	1,710	102.3%
観光産業科学部	568	668	25	0	0	0	80	18	13	0	0	575	101.2%
教育学部	710	762	1	0	0	0	19	18	11	0	0	732	103.1%
理学部	800	870	4	0	0	0	44	32	24	0	0	802	100.3%
医学部	922	972	0	0	0	0	18	24	15	0	0	939	101.8%
工学部	1,440	1,558	15	1	1	0	53	93	76	0	0	1,427	99.1%
農学部	540	576	1	0	0	0	27	15	13	0	0	536	99.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	95	16	8	0	0	11	22	15	7	5	56	54.9%
観光科学研究科	12	10	5	0	0	0	1	2	2	0	0	7	58.3%
教育学研究科	67	80	2	0	0	0	9	7	6	8	5	60	89.6%
医学研究科	150	195	3	0	0	0	34	36	14	19	12	135	90.0%
保健学研究科	29	54	7	5	0	1	10	6	3	12	9	26	89.7%
理工学研究科	326	398	78	19	0	50	19	22	17	9	8	285	87.4%
農学研究科	70	64	2	0	0	0	2	3	3	3	2	57	81.4%
法務研究科	48	42	1	0	0	0	7	12	8	5	3	24	50.0%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留學生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学部	200	205	1	0	0	0	0	0	0	0	0	205	102.5%
国際地域創造学部	345	347	3	0	0	0	5	0	0	0	0	342	99.1%
法文学部	1,267	1,452	15	0	0	0	117	58	40	0	0	1,295	102.2%
観光産業科学部	428	519	17	0	0	0	78	17	14	0	0	427	99.8%
教育学部	660	710	0	0	0	0	23	10	7	0	0	680	103.0%
理学部	800	864	3	0	0	0	37	22	16	0	0	811	101.4%
医学部	927	968	0	0	0	0	16	28	21	0	0	931	100.4%
工学部	1,440	1,571	20	1	1	0	58	73	55	0	0	1,456	101.1%
農学部	550	594	2	1	0	0	24	19	17	0	0	552	100.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	95	21	9	0	0	12	11	10	9	7	57	55.9%
観光科学研究科	12	10	4	0	0	0	0	2	1	1	1	8	66.7%
教育学研究科	64	77	2	0	0	0	9	7	7	7	5	56	87.5%
医学研究科	150	198	3	0	0	0	37	48	23	26	18	120	80.0%
保健学研究科	29	51	6	5	0	1	8	14	9	11	8	20	69.0%
理工学研究科	326	397	87	17	0	60	15	27	24	7	6	275	84.4%
農学研究科	70	57	3	0	0	0	4	6	5	4	3	45	64.3%
法務研究科	48	45	1	0	0	0	10	14	11	6	3	21	43.8%

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学部	400	407	4	0	0	0	1	0	0	0	0	406	101.5%
国際地域創造学部	690	690	6	0	0	0	10	0	0	0	0	680	98.6%
法文学部	862	1,015	11	0	0	0	115	56	47	0	0	853	99.0%
観光産業科学部	288	386	8	0	0	0	85	15	11	0	0	290	100.7%
教育学部	610	664	0	0	0	0	26	11	9	0	0	629	103.1%
理学部	800	869	8	0	0	0	36	30	21	0	0	812	101.5%
医学部	932	964	0	0	0	0	16	28	21	0	0	927	99.5%
工学部	1,440	1,551	25	1	2	0	49	73	63	0	0	1,436	99.7%
農学部	560	594	2	1	0	0	27	18	14	0	0	552	98.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	90	20	7	0	0	11	18	4	12	8	60	58.8%
観光科学研究科	12	7	3	0	0	0	1	1	0	0	0	6	50.0%
教育学研究科	58	76	2	0	0	0	8	13	10	11	7	51	87.9%
医学研究科	150	219	2	1	0	0	38	49	21	31	20	139	92.7%
保健学研究科	29	44	7	5	0	0	6	9	3	12	7	23	79.3%
理工学研究科	326	399	90	22	0	55	18	20	10	6	5	289	88.7%
農学研究科	70	58	4	1	0	0	5	2	1	4	2	49	70.0%
法務研究科	48	46	0	0	0	0	4	6	3	3	2	37	77.1%